

令和8年度

**教育委員会の事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書**

(令和7年度対象)

令和8年9月

香川県教育委員会

目 次

I	目的と制度の概要	1
II	点検・評価の方法	1
III	点検・評価の結果	3
1	学力の育成	4
2	心の育成	20
3	体の育成	38
4	郷土を愛し、郷土を支える人材の育成	44
5	安全・安心で、魅力あふれる学校づくり	53
6	家庭や地域での学びの環境づくり	71
7	スポーツの振興	79
8	文化資源の継承・充実と地域づくりへの積極的な活用	83
	(参考資料) 令和7年度に策定した計画(プラン)	85
IV	「香川県教育基本計画」及び「『人生 100 年時代のフロンティア県・香川』実現計画」に掲げている数値目標に対する現状と評価	86
V	報告書の公表	88

I 目的と制度の概要

効果的な教育行政の推進に資するとともに、県民への説明責任を果たしていくため、教育委員会が、毎年、その権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について点検・評価を行い、その結果に関する報告書を議会に提出するとともに、公表する。

II 点検・評価の方法

- 1 令和7年度における教育委員会の権限に属する「事務の管理及び執行の状況」について、「香川県教育基本計画」及び「『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画」で掲げる数値目標の進捗状況を踏まえて、主な取組みの実施状況及び成果を記載することにより、点検・評価を実施した。

「香川県教育基本計画」について

本県教育の進むべき方向とめざすべき目標、そして、それらを実現するための総合的な教育施策を明らかにした本県における教育振興のための施策に関する基本的な計画で、計画期間は令和3年度から令和8年度の6年間。なお、この計画は「『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画」の教育・スポーツに関する分野別計画である。

「郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり～自立・協働・創造を支える香川の教育～」を基本理念に掲げ、これを実現するため、次の7つの重点項目を定め、教育施策を推進する。

〔重点項目〕

1. 学力の育成
2. 心の育成
3. 体の育成
4. 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成
5. 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり
6. 家庭や地域での学びの環境づくり
7. スポーツの振興

「『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画」について

本県の進むべき基本的方向とそれを実現するための方策を明らかにした県政運営の基本指針で、計画期間は令和3年度から令和8年度の6年間。「人生100年時代のフロンティア県」の実現を基本目標に掲げ、安全・安心で住みたくなる香川をつくる「県民100万人計画」、活力に満ち挑戦できる香川をつくる「デジタル田園都市100計画」、多くの人が行き交い訪れたい香川「にぎわい100計画」の3つの基本方針のもと、みんなで子育て・挑戦できる・訪れたい香川をめざしている。

2 点検・評価を行うに当たっては、令和8年7月15日、29日、30日に地域教育行政懇談会を開催し、本県の教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図った。

【参考】地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）（抜粋）

（教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等）

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務（前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務（同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。）を含む。）の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

数値目標に対する評価について

「『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画」に掲げる施策ごとの数値目標の行政評価と同様の手法により数値目標に対する評価を行っている。

（例：令和7年度実績値（5/6年間））

- A：達成率が83%以上（概ね順調に推移した。）
- B：達成率が42%以上83%未満（順調ではないが一定程度進展した。）
- C：達成率が0%超42%未満（順調ではないが少しは進展した。）
- D：達成率が0%以下（進展していない。）
- ：統計の調査年等の関係で評価ができないもの。

Ⅲ 点検・評価の結果

施策体系

本県教育の基本理念「郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり
～自立・協働・創造を支える香川の教育～」を実現するため、各重点項目の基本的方向を踏まえ、計画的・総合的かつ積極的に取組みを展開する。

重点項目	基本的方向	取組みの内容
1 学力の育成	①確かな学力の育成と 個に応じた教育の推進	1 確かな学力の育成 2 読解力の育成 3 ICTを活用した教育の推進 4 小・中・高等学校を通じた外国語教育の推進 5 幼児期の教育の推進 6 特別支援教育の推進 7 校種間連携の推進
2 心の育成	①豊かな心、多様性を 尊重する心の育成	1 道徳教育の充実 2 自己肯定感・自己有用感の育成 3 豊かな感性や情操の育成 4 人権・同和教育の推進
	②共感的理解に基づく 生徒指導の充実	1 いじめや暴力の未然防止 2 不登校児童生徒への支援 3 インターネットの適正利用と ネット・ゲーム依存予防対策の推進
3 体の育成	①未来を支える健やかな 体づくりの推進	1 体力づくりの推進 2 健康教育の推進 3 食育の推進
4 郷土を愛し、 郷土を支える 人材の育成	①郷土を支える 教育の推進	1 郷土に誇りを持つ教育の推進 2 社会に参画する力の育成 3 キャリア教育の推進
	②地域を担う グローバル人材の育成	1 グローバル人材の育成 2 課題解決能力の育成
5 安全・安心で、 魅力あふれる 学校づくり	①安全で安心できる 学校づくり	1 学校の安全・安心の強化 2 学校施設等の整備、充実 3 学びのセーフティネットの構築
	②教職員の 資質・能力の向上	1 優れた教職員の確保と資質・能力の向上 2 学校における働き方改革の推進
	③信頼され魅力ある 学校づくり	1 地域と協働する学校づくりの推進 2 学校の特色化・魅力化の推進
6 家庭や地域での 学びの環境づくり	①家庭・地域の 教育力の向上	1 家庭の教育力の向上 2 地域の教育力の向上
	②いつでも学べる 環境づくり	1 子どもが読書に親しめる環境づくり 2 生涯学べる環境づくり
7 スポーツの振興	①多様な スポーツ環境づくり	1 生涯にわたりスポーツに親しむことが できる環境づくり
	②スポーツ競技力の向上	1 トップアスリートをめざし、競技力を 高めることができる環境づくり

『人生 100 年時代のフロンティア県・香川』実現計画」に掲げる施策

8 文化資源の継承・充実と地域づくりへの積極的な活用（施策 80 文化芸術による地域づくり）

取組みの内容**1 確かな学力の育成**

社会が急速に変化し、複雑で予測困難なこれからの時代においては、子どもたち一人ひとりが予測できないさまざまな変化に受け身に対応するのではなく、主体的に向き合っかかり合い、その過程を通して、自らの可能性を発揮し、社会の創り手として必要な資質・能力を身に付けられるようにすることが重要である。

このため、児童生徒に基礎的、基本的な知識・技能を確実に習得させ、これらを活用して課題を解決するための思考力、判断力、表現力その他の能力を育むとともに、主体的に学習に取り組む態度を養い、確かな学力を育成する。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 学習指導要領の着実な実施**

- ・ 学習評価を学習指導の改善につなげ、子どもたちが確かな学力を身に付けるため、授業づくりのポイントをまとめたリーフレットを活用し、「個に応じたきめ細かな指導」と「個を活かす協働的な学び」を授業改善の重点項目として啓発
- ・ 文部科学省が開催した教育課程説明会等における周知事項や協議内容の浸透を図るため、小・中学校別に「教育課程運営改善連絡協議会」を開催（8月）
- ・ 主体的・対話的で深い学びの視点からの授業づくりの普及を図るため、優れた授業力をもつ教員の授業を公開
- ・ 県の教育活動の充実・指導力の向上を図る「香川の教育づくり発表会」を令和6年度までオンライン開催としていたが、参集型に変更
- ・ 高校教育の改善及び充実を図ることを目的とした「香川県高等学校教育課程運営改善研究会」を実施

(2) 児童生徒の実態に応じたきめ細かな指導の充実

- ・ 小・中学校の全学年で35人学級を実施
- ・ 小学校において3～4教科、高学年は週8時間程度、中学年は週4時間程度、専科担当教員による専門的な指導を実施
- ・ 学級経営の安定を図り、学力向上の基盤となる生活規律や学習習慣の指導の徹底、基礎学力の定着を図る指導の充実のため、特別な支援を要する児童生徒や生徒指導上の課題のある児童生徒への対応等の充実
- ・ 県学習状況調査において、学習や生活の諸側面等を的確に把握するため、「教科に関する調査」に加え、「児童生徒質問紙」「学校質問紙」による調査を実施
- ・ 教育課題の解決に向けた教員の資質能力の向上のため、県学習状況調査結果を踏まえた「授業改善に向けての協議会」を開催
- ・ 児童生徒一人ひとりにあったきめ細かな指導対応を実現するために、地域や学校の実情に応じて、多様な経験・専門性を持った地域の人材を活用した「学力向上を目的とした学校教育活動支援事業」を実施

- ・ 学校の教育力を高めるための先導的な研究により、確かな学力の定着を促進するため、『個別最適な学び』と『協働的な学び』の実現推進モデル校』『読解力』向上推進モデル校』『外国語教育推進モデル校』を指定（7校）

（３）児童生徒の学ぶ意欲や学習に向かう態度の育成

- ・ 教員が授業づくりにおいて心がけるべき項目をポスター化し、教員への意識付けを図ることで、児童生徒の主体的な学びや対話的な学びを促進

（４）理数教育の充実

- ・ 理科スキルアップ事業や研修会の実施により、理科や算数・数学の楽しさや有用性を体験し、興味・関心を深められるような指導を行うなど、指導力の向上や指導方法の工夫、改善を促進
- ・ 高校生を対象に、「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」を開催
- ・ 課題研究や探究活動の指導改善及び充実に図ることを目的とした「香川県理数系探究指導者研修会」や「香川県理数教育研修会」を実施

（５）高校における指導、評価の工夫、改善

- ・ すべての県立高校でシラバス（授業説明書）の作成、生徒からの授業評価、公開授業を実施
- ・ 文部科学省のスーパーサイエンスハイスクール指定校でカリキュラムや指導方法の研究開発を実施（観音寺第一高校）

《 関連する主な事業 》

香川型指導体制の推進、「さぬきっ子学力向上」事業、探究・文理横断・実践的な学びの推進事業、魅力あふれる県立高校推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
1	「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 73.1 中学校 2 年生 59.5	小学校 5 年生 66.9 中学校 2 年生 52.6	D	小学生 77 中学生 65
	D 評価に関する分析	教員による丁寧な指導や児童生徒同士が互いに教え合う場面を通して、「分かった」という感覚よりも、教えてもらったという感覚が増えているのではないかとと思われる。主体的な学びと協働的な学びを実践する中で、「教える」場面だけでなく、児童生徒が分かったと実感できる「振り返り」の場面を含めた授業改善等を図る。				
2	全国学力・学習状況調査における正答率 40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差	pt	小学校 6 年生 -1.8 中学校 3 年生 0.0 (R 元年度)	小学校 6 年生 -0.7 中学校 3 年生 0.9	D	小学生 -2.4 中学生 -0.6
	D 評価に関する分析	正答率全体で見ると全国平均と比較して大きな差はみられないが、正答率 40%未満の割合で見ると、小学校では全国平均より少なく、中学校では 40%未満の割合が多くなっている。授業で分からないまま過ごしている生徒について、個に応じた指導を含め、基礎的な事項の定着を図る。				

評価・課題

- 令和３年度より、「小・中学校における 35 人学級の実施」、「小学校高学年における教科担任制の拡充」を２つの柱とする新しい指導体制で取り組んでおり、一人ひとりに応じたきめ細かな指導の充実や子ども同士の話し合いの活性化に一定の効果が見られる。
- 課題解決の過程において、児童生徒がつまづきがちなポイントを把握し、それぞれの個に応じた適切な指導方法を工夫するなど、授業力の向上を図る必要がある。

- 「個別最適な学び」「協働的な学び」の一体的な充実を目指した授業改善を推進したり、総合的な探究の時間など探究的な学びを推進したりすることで、児童生徒の学習意欲を高めていく必要がある。
- 「香川の教育づくり発表会」を令和6年度までのオンライン開催から、参集型に変更したことで、情報交換の充実と指導力向上への意欲がより高まった。
- 香川県高等学校教育課程運営改善研究会を実施することで、教育課程運営上の課題、指導方法、評価の改善に必要な研究協議が実施できた。
- 「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」、「香川県理数系探究指導者研修会」、「香川県理数教育研修会」を実施することで課題研究や探究活動、理数系の部活動の質を高め、裾野を広げることにつながった。
- 学校独自の取り組みや学校の実態に応じた特色ある教育活動の推進などにより、県立高校の魅力化が図られた。

今後の展開

- 「香川型指導体制」の成果や課題等を検証し、子ども一人ひとりの成長やつまずきを理解し、個々の興味・関心に応じたきめ細かな指導・支援や、子ども同士の話し合いの活性化などに一層取り組むために、小・中学校全学年での35人学級の実施の継続や小学校における中学年への教科担任制の拡充をさらに図っていく。また、令和9年度以降の小・中学校における新しい指導体制の在り方について、委員会を設置し検討していく。
- 優れた授業力を持つ熟練教員の授業動画をさらに公開・蓄積するとともに、「授業づくりチャレンジャー」と「授業づくりサポーター」を募集し、ともに授業づくりに取り組み、公開授業を実施することで、若年教員等の授業力の向上を図る。
- 令和7年度から参集型に変更した「香川の教育づくり発表会」を今後も継続し、特色のある教育活動を県内の学校に周知し、今後の各学校の指導の一層の充実を図る。
- 探究・文理横断・実践的な学びの推進事業により「香川県高校生科学研究発表会」や「科学の甲子園香川県代表選考会」、「香川県理数系探究指導者研修会」、「香川県理数教育研修会」を継続して実施することで、生徒の課題研究や探求活動などの質を高めていく。
- 「かがわイノベーションプログラム」や「香川県高校生探究発表会」を実施することで、イノベーション創出力に関わる手法や探究活動への指導の在り方についての理解を深める。

重点項目 1 学力の育成

基本的方向① 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

2 読解力の育成

情報のあふれる社会においては、多様な情報の中から必要な情報を選び、その内容を正しく理解し、自分の考えをつくり出す読解力の育成が重要になる。読解力の育成は、あらゆる学習の基盤となるものであり、さらに生涯における学びの基盤ともなる。

このため、学校においてはすべての教育活動で言語活動の充実を図るとともに、家庭や関係機関と連携し、子どもたちの発達段階に応じた読みの構えと読書習慣づくりを通じて、読解力を育成する。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 言語能力の育成

- ・ 国語科を要としてすべての教科で言語能力の育成を図るため、指導のポイントを示した「教育実践の手引」を作成し、県内全小・中学校に配布
- ・ 「香川県高等学校教育課程運営改善研究会」において、教科等横断的な視点に立った言語能力の育成の重要性を周知

(2) 学校における読書活動の推進 **再掲あり 6-②-1-(3)**

- ・ 読書の楽しさに出会う機会を創出できるよう、「香川の子どもたちに贈る 100 冊」を活用
- ・ 県内の児童がオンラインを通じて、好きな本を紹介し合うホンラインミーティングを実施
- ・ 学校における一斉読書活動の推進（小・中学校、高校）
- ・ 学校図書館にかかわる司書教諭の資質向上のための研修の実施及び学校司書に対する研修の促進
- ・ 図書委員等を中心とした学校図書館の活用や読書活動の推進に関する取組みの実施
- ・ 研究指定校による読書活動の推進に関する実践研究の実施

《 関連する主な事業 》

「さぬきっ子学力向上」事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
3	「読書は好きですか」との質問に、「好き」または「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 79.7 中学校 2 年生 74.0	小学校 5 年生 70.4 中学校 2 年生 60.0	D	小学校 5 年生 82 中学校 2 年生 75
	D 評価に関する分析	小学校低学年から読み聞かせをしたり、教室や廊下に本を設置したりするなど、本を身近に感じ、いつでも手に取れる環境作りを進める必要がある。				

評価・課題

- 授業において友達と交流する学習を重視し、言語活動の一層の充実を図るとともに、読書活動を一層推進していく必要がある。
- 活字離れが危惧される中、読書習慣が身に付くような読書活動の工夫、改善を図る必要がある。

- 県立高校では、一斉読書活動の推進や研究指定校の実践研究など、読書活動の普及に努めた結果、「一斉の読書活動を週一回以上又は特定の時期などに実施している学校」は 22 校（75.9%）で、このうち、「毎日実施している学校」は 12 校（41.4%）であり、学校における読書活動が定着してきている。

今後の展開

- ICT を効果的に活用して言語活動の充実を図った事例や、『読解力』向上推進モデル校」等の取組みを各学校に広げていくことで、読解力を高めるための授業改善を図る。
- 学力調査の結果をもとに、課題となった読解力や表現力について、検証改善サイクルを用いて向上を図るとともに、各教科での学校図書館等の活用を進めていく。
- 県教育委員会が選定した推薦図書「香川の子どもたちに贈る 100 冊」について、児童生徒相互にお気に入りの本を紹介・推薦し合ったり、書評や本の帯等を募集したりするなど読書活動を一層推進していく。
- 教科等横断的な視点により、国語科を中心にしつつ、各教科・科目等の特質を生かした言語能力の育成を図るために、各教科での学校図書館等の活用を進めていく。

取組みの内容**3 ICTを活用した教育の推進**

AIやIoTの普及により社会や生活が急変し、将来の予測が難しい社会においては、情報および情報技術を適正かつ効果的に活用して、問題を発見・解決したり自分の考えを形成したりしていくための能力を養うことが求められている。

このため、「情報活用能力」を「学習の基盤となる資質・能力」と位置付け、教科横断的に育成していくとともに、個別最適な学びや協働的な学び、オンライン学習やプログラミング教育など、ICTを効果的に活用した学習活動の充実を図りながら、各教科等における「主体的・対話的で深い学び」へとつなげる。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 学校におけるICT環境の整備**

- ・ 全市町(学校組合)教育委員会が参加する「香川県GIGAスクール構想推進協議会」において、次期児童生徒1人1台端末の共同調達に係る協議に加え、ICT環境によって実現を目指す学びの姿やそれを実現するための施策等の検討を実施
- ・ 小・中学校等の児童生徒1人1台端末等を計画的に更新するため、国から補助金を受入れて基金に積立てるほか、その基金を活用して、市町に対する更新経費の支援等を実施
- ・ 香川県立学校教育情報化推進協議会を実施(年4回、全県立学校)
- ・ 1人1台端末環境が前提である現状に合わせて教室環境を高度化するため、すべての県立学校の普通教室への電子黒板整備を実施(令和6～8年度の3年間で完了予定)
- ・ 教員のICT機器管理等の業務負担の軽減を図るとともに、県立学校における1人1台端末の活用を推進するため、ICT支援員を県立学校に派遣

(2) 情報活用能力の育成 再掲あり 4-②-1-(2)

- ・ 教員がICTを有効活用して指導する能力を向上させるため、各キャリアステージにおける経年研修と希望参加の専門研修において研修を実施
- ・ 香川県学校教育情報化推進計画に基づいたICT活用の効果的な実践に向け、市町等と連携した実証研究と、その成果の普及等を実施

(3) プログラミング教育の推進

- ・ 初任者研修と希望参加の専門研修において、教員のプログラミング教育に関する指導力の向上を図るための研修を実施
- ・ 県立学校教員のスキルアップを図るため、IoTシステム開発実技講習会を実施

(4) 臨時休業時や特別な支援を必要とする児童生徒の教育機会の保障

- ・ ICT支援員を県立学校に派遣し、オンライン学習などを実施するための支援体制を構築

《 関連する主な事業 》

ICT活用教育推進事業、新しい学びのための環境整備事業、主体的な学びを支援するICT活用事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
4	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	%	小学校 68.8 中学校 59.2 高校 85.4 特別支援学校 70.5 (R元年度)	小学校 80.8 中学校 66.5 高校 82.9 特別支援学校 76.5 (R6年度)	D	小学校 100 中学校 100 高校 100 特別支援学校 100
	D 評価に関する分析	ICTの効果的な活用方法が分からない教員が一定数存在していることが考えられるため、県域での学校ICT環境の共通化や、教員向け研修の充実を図るなど、ICTを活用した授業実践事例の蓄積と効果的な横展開に努める。				

評価・課題

- 市町教育委員会と緊密に連携し、県内での学校 I C T 環境の共通化を推進できている。
- I C T 活用教育のさらなる推進のためには、学校における I C T の日常的な活用が不可欠であり、教員の I C T 活用指導力の向上と、学校 I C T 環境の継続的な整備が必要である。

今後の展開

- 香川県学校教育情報化推進計画に基づいた I C T 活用の効果的な実践に向け、市町等と連携した実証研究と、その成果の普及等を推進する。
- 引き続き、小・中学校等の児童生徒 1 人 1 台端末等を計画的に更新するため、国から補助金を受け入れて基金に積立てるほか、その基金を活用して、市町に対する更新経費の支援等を行う。
- 全市町(学校組合)教育委員会が参加する「香川県 G I G A スクール構想推進協議会」において、次期 1 人 1 台端末の共同調達に係る協議に加え、I C T 環境によって実現を目指す学びの姿やそれを実現するための端末等の在り方等の検討を継続して行う。
- 公立学校の児童生徒及び教職員が、授業や校務等で活用する県下統一のクラウドサービスを順次導入し、教育の質の向上を図る。
- 1 人 1 台端末環境が前提である現状に合わせて教室環境を高度化するため、令和 6 ～ 8 年度の 3 年間で、すべての県立学校の普通教室へ電子黒板を整備する。
- 県立学校へ I C T 支援員を派遣し、I C T 機器の管理や授業支援等を行う。
- 障害のある児童生徒一人ひとりの障害の状態や教育的ニーズに応じて端末を効果的に活用できるよう、入出力支援装置等の整備を進める。
- 指導主事等を派遣した校内研修の支援や、情報教育に関する研修内容の更新を通して、教員の I C T 活用指導力の向上を図る。

重点項目 1 学力の育成

基本的方向① 確かな学力の育成と個に応じた教育の推進

取組みの内容

4 小・中・高等学校を通した外国語教育の推進

グローバル化が急速に進展する中で、外国語によるコミュニケーション能力は、これまでのように一部の業種や職種だけではなく、生涯にわたるさまざまな場面が必要とされることが想定され、その能力の向上が課題となっている。国際共通語として最も中心的な役割を果たしている英語を使い、目的や場面、状況に応じて、自分の意見や考えなどを伝え合うことができる実践的な英語力の育成を図る。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 小学校における外国語教育の充実

- ・ 外国語活動・外国語科の指導の充実を図るための教育活動支援員を小学校に派遣（40校）
- ・ 小学校教員の指導力の向上を図るため、中核教員を対象に、総合授業リーダーによる公開授業を実施するとともに、授業動画をホームページに掲載

(2) コミュニケーション能力を育成する英語教育の推進

- ・ 外部検定試験（小学校：英検ESG、中学校：英検IBA）の実施により児童生徒の英語力を把握し、その結果を踏まえ指導方法を工夫・改善
- ・ 令和7年度から、「外国語教育推進モデル校」において、海外の同年代の子どもたちとのオンライン英会話の機会を設定し、その成果・課題を「香川教育づくり発表会」で共有

《 関連する主な事業 》

英語力向上と指導力向上の一体的充実事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7年度実績	評価	R8年度目標
5	「英語の授業では、生徒同士で英語で問答したり意見を述べ合ったりする活動が行われていたと思いますか」との質問に「当てはまる」または「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合	%	中学校 75.8 (R元年度)	中学校 79.6	B	中学校 82

評価・課題

- 小・中学校で、ネイティブ・スピーカーを活用したり、外国語に堪能な地域の人々の協力を得たりしている市町の割合は100%であり、英語でのコミュニケーションを図る資質・能力の育成が図られている。
- 小・中学校の連携において、取組み・実践の情報交換にとどまらず、研究協議をしたり、互いの学校で授業を行うなどの交流を推進する必要がある。
- 県立高校においては、生徒が英語で発言したり、話し合ったりする授業を充実することができた。

今後の展開

- 「外国語教育推進モデル校」において、海外の同年代の子どもたちとのオンライン英会話の機会を設定するとともに、ＡＩを活用した英語による発信力の強化に取り組むことで、英語学習への意欲と英語による発信力の向上を目指す。また、研修等を通じて、そのノウハウの横展開を図る。
- 小学校における学級担任の外国語指導技術の向上を図るとともに、外国語指導助手（ＡＬＴ）や外国語に堪能な地域人材の効果的な活用により、子どもの英語４技能の育成を図る。
- 小学校から中学校へと、育てたい資質能力の系統性を意識した指導を進める。
- 中学校では、小学校外国語科での学びや新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「聞く・読む・話す・書く」の言語活動を通して、英語による日常会話や簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を育てる学習指導を推進する。
- 小・中学校、高校の各段階の接続を意識した英語教育をより一層推進する。

取組みの内容**5 幼児期の教育の推進**

幼児期は、義務教育やその後の教育の基礎、さらには生涯にわたる人格形成の基礎が培われる重要な時期であり、この時期に育まれた自立心や協同性などの非認知スキルが子どもたちの将来を支える大切な基盤となる。

幼児期の教育においては、幼児期の発達の特性に照らして自発的な活動としての遊びを通して、「生きる力」の基礎や社会性、道徳性などの豊かな人間性と思考力を育むとともに、家庭との連携を十分に図りながら、小学校以降の生活や学習に円滑につながるよう、幼児一人ひとりの望ましい発達を促す。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 教員研修の充実**

- ・ 教職経験（新規採用教員、中堅教諭等、園長）に応じた研修を実施
- ・ 幼児期の教育に関する内容、幼稚園等の運営・管理、保育技術等に関する研究を深め、幼児期の教育の振興・充実を図るため、幼児教育香川県研究協議会（実践発表・協議、県からの提案、講演等）を実施
- ・ 派遣を希望する幼稚園に幼児教育支援員（大学教授等）を派遣して、公開保育や園内研修を通じて指導・助言（2市町2園訪問）
- ・ 令和5年度から義務教育課内に設置した「かがわ幼児教育支援センター」を拠点とし、就学前教育施設に対する職員研修を実施
- ・ 幼稚園教諭・保育士・保育教諭等に対する研修や相談の充実を図るため、知事部局との連携を強化

(2) 幼稚園、認定こども園、保育所の連携の推進

- ・ 幼児教育スーパーバイザーが、市町の幼児教育アドバイザーとともに市町の研修会や幼稚園（25園48回）、保育所（10所16回）、認定こども園（8園14回）を訪問し、指導・助言を行い、各市町における幼児教育全体の推進体制の構築を促進

(3) 保護者と幼児がともに育ち合えるような子育て支援の取組みの推進

- ・ 家庭教育推進専門員を委嘱（65名）し、親同士の学びを取り入れたワークショップへ派遣（43回）
- ・ 乳幼児及びその保護者への定期的な相談・指導の実施

(4) 地域、関係機関との連携の推進

- ・ 関係機関や専門機関に関する情報収集・情報提供
- ・ 特別支援学校教員等による連携訪問の実施

《 関連する主な事業 》

就学前教育サポート事業、幼児教育充実推進事業、就学前定期的相談・指導事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
6	幼小の円滑な接続に向け、接続期のカリキュラムを検討する研修会に参加した幼稚園の割合	%	20.5	93.7	A	80

評価・課題

- 子ども・子育て支援新制度に基づき、幼稚園・保育所・認定こども園が連携を図りながら、ともに乳幼児期の教育の質の向上を図っていく体制を構築していく必要がある。
- 学校やPTAと連携を深め、多くの保護者が集まる機会での講座・ワークショップや保護者同士が学び合う学習機会の提供に努めており、その認知度は高まってはいるが、保護者が集まる機会の減少により、学び合う場が少なくなっている。

今後の展開

- 令和2年2月に策定した「香川県就学前教育振興指針」に基づき、研修会や研究会、園長会等を通じて、その趣旨を説明し、広く県内に啓発していくとともに、希望する就学前教育施設に、幼児教育スーパーバイザー等を派遣し、乳幼児期にふさわしい教育・保育の在り方について引き続き指導・助言を行っていく。
- 令和7年3月に作成した幼保小の架け橋プログラムに関するリーフレットを各種研修会で活用し、「架け橋期」の教育の充実を図る。
- 保護者が集まる場を家庭教育の学習機会として活用するよう働きかけ、子育て情報の発信とともに、保護者が子育てについて考え、学ぶ場を提供する。

取組みの内容

6 特別支援教育の推進

障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組みを支援するという視点に立ち、インクルーシブ教育システムの理念のもと、子どもたち一人ひとりの教育的ニーズを把握し、その持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な指導や必要な支援を行う。

このため、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが在籍する通常の学級、通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある「多様な学びの場」において、一人ひとりに応じた指導、支援や乳幼児期から社会参加に至るまでの切れ目のない支援体制の一層の充実と教職員の専門性の向上に努める。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 切れ目のない支援体制の充実

- ・ 乳幼児期から社会参加に至るまでの一貫した指導・支援に向け、教育、医療、保健、福祉、労働等の関係機関との連携体制を整備するため、県内6地域で地域特別支援連携協議会を開催
- ・ 「個別の教育支援計画」「個別の指導計画」の作成や活用について、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高校の管理職・教員を対象に研修会を実施
- ・ 令和8年3月に、小・中学校長及び高等学校長に対し、通常の学級に在籍する障害のある児童生徒等について、個別の教育支援計画等の作成・活用を進めるよう、「個別の教育支援計画の参考様式」及び「個別の教育支援計画の作成・活用スケジュール（例）」を送付
- ・ 各特別支援学校において、地域の保育所、幼稚園、認定こども園、小・中学校、高校に対し、教育相談や研修等の支援を実施
- ・ 医療的ケア看護職員を特別支援学校に配置（6校17名）し、特別支援学校に在籍する医療的ケア児に必要な処置や対応を実施するとともに、小・中学校等も含め、看護職員の人材確保を図るため、「香川県医療的ケア看護職員（学校看護師）登録制度」を導入

(2) 「多様な学びの場」での教育の充実

- ・ 特別支援教育コーディネーターを中心とした校内支援体制の充実と学校間連携の一層の推進を図るため、特別支援教育の専門性の高い外部指導者を派遣（2中学校区）
- ・ 本県の全ての教員の特別支援教育の専門性を高めるために開発した「かがわ特別支援教育研修パッケージ」の活用を図るため、研修パッケージの具体的な活用例を示したコンテンツを、香川大学及び県教育センターと連携し開発したほか、管理職向けの手引きを作成
- ・ 小・中学校における特別支援学級の指導・支援の充実を図るため、特別支援教育の専門性の高い外部指導者を派遣し、実証研究を実施（小学校1校）
- ・ 小・中学校等における通級による指導の充実を図るため、令和6年度に、視覚障害を対象とする通級指導教室の設置に向け、市町教育委員会と連携してその必要性や指導効果、課題等について実証研究を実施し、令和7年度より県立視覚支援学校における通級による指導を本格的に開始
- ・ 特別支援学校に在籍する児童生徒等の指導困難なケースについて、その課題解決に向けた指導を行う専門家チームを特別支援学校へ派遣

再掲あり 5-②-2-(2)

- ・ 免許法認定講習（特別支援学校教諭）を開設（6講座（オンライン型、集合型各3講座）、延べ406名受講）

《 関連する主な事業 》

特別支援教育総合推進事業、特別支援教育振興事業、スクールカウンセラー派遣事業、医療的ケア体制整備事業、発達障害支援事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
7	通常の学級に在籍する、障害のある児童生徒などのうち、特別な支援を必要とする児童生徒※の中で、「個別の指導計画」が作成されている割合 ※通級による指導対象者を除く	%	小学校 37.3 中学校 11.0	小学校 50.4 中学校 16.5	C	小学校 60 中学校 50

評価・課題

- 特別支援学校では、児童生徒の障害の程度が重度の場合には、教員が常時寄り添って支援を行う必要があるが、国の教員定数上、重複障害の場合のように手厚く配置されていないため、教員の負担が非常に大きくなっている。
- 小・中学校では、特別支援教育を受ける児童生徒が急増しており、専門的教育機関として特別支援学校による支援を強化する必要がある。
- 小・中学校の通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒について「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成が進んでおらず、組織的かつ計画的な支援ができていない。
- 小・中学校の特別支援学級において、1学級に多くの学年にわたる児童生徒が在籍する場合には、個に応じた指導や適切な教育課程の編成など、学級運営に課題が生じていることから、教員の加配をはじめ、個に応じた指導に向けた支援が必要である。
- 中学校で特別支援学級に在籍するなど、特別な支援を受けていた生徒が高等学校へ進学しているが、学校間で支援内容等の情報が適切に引き継がれておらず、また、高等学校において特別支援教育を実施する体制が整備されていないため、高等学校段階で支援が途切れている。
- 小・中学校等において、特別支援教育の対象児童生徒の増加や障害の重度化、多様化に対応できるよう、免許法認定講習をはじめとする研修の充実を図る必要がある。

今後の展開

- 引き続き、国に対し特別支援学校の学級編制基準の見直しを要望していく。また、特別支援学校のセンター的機能の充実を図るため、令和7年度から、専任特別支援教育コーディネーターを県独自に加配したところであるが、県全体の特別支援教育の充実に向け、専門的教育機関であるとともに地域のセンターとしての役割を担う特別支援学校の一層の体制強化を図るため、特別支援学校の今後の在り方を検討していく。
- 令和8年3月に、小・中学校長及び高等学校長等に対し、通常の学級に在籍する支援の必要な児童生徒について、個別的教育支援計画等を作成・活用するよう「個別的教育支援計画等の参考様式」等を送付したところである。引き続き、作成状況の把握に努め、小・中学校への指導や相談の支援の中で、「個別的教育支援計画」「個別の指導計画」の作成及び活用について指導していく。

- 特別支援教育に関し、令和８年１月に、県内の中学校長、高等学校長及び特別支援学校長に対し、支援に関する情報を適切に引き継ぐよう通知を発出したところであり、引き続き、学校間の連携や円滑な接続を図っていく。
- 令和７年度から、１学級当たりの構成学年が多く、適切な教育課程を編成することが困難な特別支援学級を有する小・中学校に教員を加配したところであり、引き続き、特別支援学級の適切な運用に向け、市町教育委員会と連携しながら進めていく。また、個に応じた自立活動や学習指導、特別支援学級からの退級を見据えた柔軟な学びの場の変更等についての研究成果をまとめた冊子を作成し、特別支援学級の指導体制の充実を図る。
- 引き続き、高等学校への指導や相談支援に努めるほか、高等学校への特別支援教育担当教員の加配を検討する。また、令和６年８月に設置された「県立高校の在り方に関する協議会」における議論も踏まえながら、教育環境の整備を進めていく。
- 免許法認定講習を６講座開設し、単年度で特別支援学校教諭の二種免許状が取得できるよう実施していく。引き続き、特別支援教育の高い専門性を備えた教員を増やしていくため、研修の充実に努めていく。
- 特別支援学校を取り巻く課題やこれまで取り組んできた教育実践の成果等を踏まえ、「今後の県立特別支援学校の在り方検討委員会」を設置し、特別支援学校の今後の方向性や具体的な方策、整備すべき施設などについて検討を行う。

再掲あり 5-①-2 今後の展開

取組みの内容**7 校種間連携の推進**

幼児期の教育において育まれた資質・能力を踏まえ、小学校へ進学しても、引き続き、自らの力を発揮しながら学びに向かうことが可能となるよう、幼稚園、認定こども園、保育所と小学校間の連携を図る。

特に、校種間の出口・入口を丁寧かつ適切につなぐことが重要であり、前段階までの生活や学習で子どもたちが培ってきた「できること」を生かしながら、義務教育の目的・目標に向かって系統的な指導を行うことが大切である。

また、高校でも、中学校における教育の基礎の上に、高度な普通教育や専門教育を施せるよう、中学校との連携・接続を図る。

さらに、障害により教育上特別の支援を必要とする子どもが、一人ひとりの教育的ニーズに応じた教育を一貫して受けられるよう、特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続も図る。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 幼児期の教育と小学校との連携の推進**

- ・ 幼児期から児童期への長期的な視点で子どもの発達を捉え、それぞれの時期に応じた教育内容や指導方法の在り方を研究するために、小学校教員を対象とした幼稚園等における幼児教育長期研修を実施（さぬき市）
- ・ 幼稚園・保育教諭、保育士、小学校教員等が、相互の教育について理解を図るとともに、幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続の在り方を探り、教員の指導力の向上を図るため、実践発表や県からの提案、講話資料等をまとめた冊子を作成・配布
- ・ 幼児期の教育と小学校教育の円滑な接続を図る教育の充実に向けて、先進的な取組み等を共有し各市町や各校区での実践に生かすため、香川の教育づくり発表会において、幼児教育長期研修派遣教員による実践発表等を実施

(2) 小学校、中学校、高等学校の連携の推進

- ・ 教育課程の系統性を重視し、各校種間の学びをつなぐ取組みの充実
- ・ 各県立高校の特色のある行事のなかで、異校種の児童生徒を対象とした交流事業を実施

(3) 中高一貫教育の充実

- ・ 高松北中学校において、数学、英語を中心に標準の時間数より多くの授業や少人数での授業を行うとともに、数学、英語について、習熟度別授業を実施
- ・ 高松北中学校において、グローバルな感性と幅広い視野を身に付けるため、韓国の中学生との交流など、地域から世界へと対象を広げていく探究学習を実施
- ・ 高松北中学校において、高校教員が、中学生に対して高校の授業体験や進路面談を行うとともに、高松北高校生による、中学生への学習指導や進路講演会を実施

(4) 特別支援学校と各学校との連携や円滑な接続

- ・ 教育的ニーズに応じた学びの場の選択や本人・保護者に対し丁寧な就学相談が行われるよう、就学に関わる教育相談・支援体制構築に関する協議会や、市町教育委員会就学担当者研究協議会を開催

<< 関連する主な事業 >>

幼児教育充実推進事業、特別支援教育総合推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
8	異校種の児童生徒を対象とした交流事業を行っている県立高校の割合	%	24.1	58.6	A	60

評価・課題

- 県主催の研修会における、架け橋期に関する啓発により、市町主催の研修会の中でも、幼小連携・接続をテーマとして研修を行い、取組みを進めている市町が増加している。
- 学校行事の中で異校種の児童生徒を対象とした交流事業を実施することができた。
- 中学校で特別支援学級に在籍するなど、特別な支援を受けていた生徒が高等学校へ進学しているが、学校間で支援内容等の情報が適切に引き継がれていない。

今後の展開

- 幼児期の教育を充実させるとともに、小学校教育との円滑な接続を図っていくため、令和7年3月に作成したリーフレット「子どもの発達や学びをつなぐ」の趣旨について、引き続き、周知徹底を図る。
- 義務教育課内に設置している「かがわ幼児教育支援センター」において、幼・こ・保における充実した教育・保育活動を推進。
- 異校種の児童生徒を対象とした交流事業の実施について、実施方法の検討や見直しをすることで交流事業の拡大を図る。
- 特別支援教育に関し、令和8年1月に、県内の中学校長、高等学校長及び特別支援学校長に対し、支援に関する情報を適切に引き継ぐよう通知を発出したところであり、引き続き、学校間の連携や円滑な接続を図っていく。

取組みの内容**1 道徳教育の充実**

道徳教育の目標は、自己の生き方を考え、主体的な判断の下に行動し、自立した人間として他者とともにによりよく生きるための基盤となる道徳性を養うことである。

家庭や地域と連携しながら、学校の教育活動全体を通じて計画的に指導するとともに、道徳科においては、自己を見つめ、物事を広い視野から多面的・多角的に考え、自己の生き方についての考えを深める学習を通して、道徳的な判断力、心情、実践意欲と態度を育てる。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 学校教育活動全体を通じて行う道徳教育の推進**

- ・ 特別活動等と関連付けながら、道徳教育の全体計画、別業、年間指導計画に基づく道徳教育を全小・中学校で実施

(2) 全教職員で取り組む道徳科の指導の充実

- ・ 道徳教育の指導力向上に向けた教員研修を実施（全3回）したほか、道徳科（道徳の時間）の充実等に関する実践研究を進める研究推進校を指定し、県内の小・中学校へ研究成果を普及（指定校4校）
- ・ すべての県立高校が道徳教育の全体計画を作成し、その計画に基づき道徳心の向上を図るための取組みを実践

(3) 家庭や地域と連携した道徳教育の推進

- ・ 「生」や「死」に直面する仕事に就いている助産師、救急救命士等を「いのちのせんせい」として小・中学校に派遣し、実体験を通じて生きるものの意味や命の大切さなどを伝える出前授業を開催（175校）
- ・ 希望する中学校に、義務教育課、県警人身安全・少年課、斯道学園等の職員を講師として派遣し、中学校1年生を対象に、社会の一員として法を守ることの大切さや犯罪に巻き込まれないための方法、ネットモラル等を理解させ、規範意識等を高めることを目的とした「13歳の自律教室」を実施（64校）

再掲あり 2-②-1-(2)

《 関連する主な事業 》

明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業、豊かな心を育てる事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
9	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」との質問に、「思う」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 77.2 中学校 2 年生 76.1	小学校 5 年生 76.6% 中学校 2 年生 75.3%	D	現状を上回る水準
	D 評価に関する分析	子どもを取り巻く環境が変化し、学校行事の見直し等が進んだことにより、交流の充実が図られにくく、人の気持ちを理解しようとする意識はあっても、実際にそれを行動に移すことが難しい状況があったことがうかがえる。「13 歳の自律教室」の内容をさらに充実させるとともに、「いじめゼロ子どもサミット」等の活動を積極的に支援することで、他者を思いやる心や規範意識の醸成を図りたい。				

評価・課題

- 学校行事の見直しなどが進む中、友達との交流場面において、言葉を補いながら丁寧に意思疎通を試みていこうとする、児童生徒のコミュニケーションに対するモチベーションをいかに高めていくかが課題である。
- 「いのちのせんせい」派遣事業の充実により、この機会を活用して保護者の授業参観を行う学校もあるなど、親子で命の大切さを考えるよい機会となっている。

今後の展開

- 「いのちのせんせい」は、生命尊重の意識を育てるうえで効果的な事業であり、より子どもたちの心に響く道徳の授業の実践のために、事前の打ち合わせを一層密にするよう、実施校へ働きかける。
- 「人の気持ちが分かりたい」という意識や規範意識を醸成するために、「13 歳の自律教室」について内容の充実を図るとともに、集団の中で個を育てる学校において、さまざまな他者との関わりが児童生徒自身の主体的な思いから生まれるよう、学校の枠を越えた児童生徒による自発的・自治的な交流活動を促す「いじめゼロ子どもサミット」等の活動を積極的に支援する。

重点項目 2**心の育成****基本的方向①****豊かな心、多様性を尊重する心の育成****取組みの内容****2 自己肯定感・自己有用感の育成**

自己肯定感や自己有用感、自制心ややり抜く力といった非認知スキルは、子どもたちが生涯にわたってたくましく生きていくための力となるものである。

自己肯定感とは、「自分は価値ある存在だと自分自身に自信を持つこと」であり、自己有用感とは、「自分は周りに役立っている。自分は社会に有用な存在だ」と思える感情である。

このような感情は、自分や他者を大切に思う源となり、だれかに必要とされている満足感から心が安定し、学習やさまざまな活動への意欲が高まり、自主的・自立的な生活につながるなど、児童生徒の成長にとって、好循環をもたらせる。

自己肯定感・自己有用感を高めるためには、体験的な交流活動の場を充実させるとともに、児童生徒自身に活動を振り返らせたり、周りが児童生徒一人ひとりをかけがえのない存在と認めたとうえで、愛情深く接し、行動を価値づけたりすることが必要である。このため、多様な他者との豊かなかかわりを実現する関係機関とのより一層の連携を図っていく。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 体験活動の機会の充実 再掲あり 4-①-1-(4)**

- ・ 幼稚園、小学校、中学校、高校を通して系統立てた体験活動の実施
- ・ 中学生を対象とした集団宿泊学習（五色台少年自然センター、屋島少年自然の家）については、令和4年度から2泊3日を原則として実施

(2) 児童生徒によるボランティア活動の推進

- ・ 美化活動、交流活動、社会福祉関連活動など、学校ごとに特色あるさまざまなボランティア活動を実施
- ・ 高校では、勤労を尊ぶ心や社会奉仕の精神を養うため、地域の施設、企業等における体験活動や学校周辺の清掃等のボランティア活動を実施

(3) 家庭や関係機関との連携

- ・ 学級や学年等の枠を越えた児童生徒の自発的・自治的な交流活動により、自己の個性の発見とよさや可能性の伸長を図るとともに、社会的資質・能力の発達を支えるための調査研究と成果普及を総合的に行う「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業」を実施（小学校2校、中学校2校）

再掲あり 2-②-1-(2)**＜ 関連する主な事業 ＞**

明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業、豊かな心を育てる事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
10	「自分には、よいところがあると思いますか。」との質問に、「思う」または「どちらかと言えば思う」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 71.2 中学校 2 年生 66.4	小学校 5 年生 72.7 中学校 2 年生 73.9	A	小学校 5 年生 72 中学校 2 年生 67

評価・課題

- 自分には、よいところがあると肯定的に回答した児童生徒の割合は、前年度と比べ、小学校で 1.9pt、中学校では 1.8pt 向上しており、いずれも令和 8 年度目標を上回る水準となっている。
- 県立高校におけるボランティア活動は、各校において家庭クラブや生徒会が企画するなど、自主的な取り組みが行われているので、今後もそれぞれの高校が実施するボランティア活動を支援していく必要がある。

今後の展開

- 小・中学校におけるボランティア活動については、今後も内容の充実を図るとともに、地域の人々の参加や協力を得る活動の一層の推進などもあわせて、地域全体で子どもを育てる機運を一層高めていく。
- 「いじめゼロ子どもサミット」や各学校における学校行事等を通じて、児童会や生徒会を中心に児童生徒が主体となる自主的な活動を充実させ、さまざまな活動の中で成功体験を増やしていく。

重点項目 2

心の育成

基本的方向①

豊かな心、多様性を尊重する心の育成

取組みの内容

3 豊かな感性や情操の育成

生活水準の向上や自由時間の増大などを背景に、価値観の多様化が進む中、心のゆとりや豊かさが重視されるようになってきている。人格形成にとって最も重要な時期にある子どもたちが、美しい自然や文学、音楽、美術などの文化芸術、スポーツにふれ親しみ、感動ややすらぎ、自己を表現することの喜びを感じることは、豊かな人間性を育むうえで重要である。

そこで、子どもの発達段階に応じ、学校や地域のさまざまな活動に取り組み、感性を高め、豊かな情操を養うとともに、読書を通して、さまざまな物語、小説、評論等に親しむことで、豊かな感受性や表現力、創造性を育成する。

また、新型コロナウイルス感染症対応の経験を踏まえ、感染症対策を講じながら、子どもたちの情操の育成に大切な役割を果たしてきた学校行事や地域活動の充実に努める。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 学校や地域における文化芸術活動の充実

- ・ 幼稚園や保育所、特別支援学校に芸術家を派遣し、幼児や児童・生徒を対象に、制作活動等の芸術体験活動を実施（幼稚園・保育所9園所、特別支援学校4校）
- ・ 中学生が協働して制作活動等を行うワークショップを開催（参加人数29名）
- ・ 中学生にプロの芸術家によるパフォーマンスの鑑賞機会を提供（参加人数500名）
- ・ 高校生が瀬戸内国際芸術祭や瀬戸内の島々・地域について学び、その成果を発表し合う「高校生のための瀬戸内アートサマープログラム2nd（SASP 2nd）」を開催（参加人数34名）
- ・ 「香川県小・中学校総合文化祭」の開催を支援
- ・ 「第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）」を、県内の高校生からなる生徒実行委員が中心となり開催
- ・ 県内各市町主催のイベント等において、大会マスコットキャラクターを活用した「第49回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭2025）」の広報活動を実施し、高校生の文化芸術活動を発信

(2) 県立文化施設などにおける子ども向け事業の充実

- ・ 瀬戸内の豊かな自然に囲まれた五色台少年自然センターや屋島少年自然の家において、子ども向けの参加体験型事業を実施（40回）

(3) 環境教育、環境保全活動の推進

- ・ 空き缶などのリサイクルや緑化活動など、児童生徒が環境を守り大切にするために取り組む活動「チャレンジ！グリーン活動」を推進（小・中学校、高校が27校が参加）
- ・ 中学生を中心に実施している集団宿泊学習等で環境学習を実施

(4) 学校における読書活動の推進【再掲】

- ・ 読書の楽しさに出会う機会を創出できるよう、「香川の子どもたちに贈る100冊」を活用
- ・ 県内の児童がオンラインを通じて、好きな本を紹介し合うオンラインミーティングを実施
- ・ 学校における一斉読書活動の推進（小・中学校、高校）
- ・ 学校図書館にかかわる司書教諭の資質向上のための研修の実施、及び学校司書に対する研修の推進

- ・ 生徒図書委員等を中心とした学校図書館の活用や読書活動の推進に関する取組みの実施
- ・ 研究指定校による読書活動の推進に関する実践研究の実施

《 関連する主な事業 》

全国高等学校総合文化祭開催準備事業、かがわ芸術体験推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
11	「本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)を読んだり借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか」との質問に、月に1～3回以上と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 71.9 中学校 2 年生 33.1	小学校 5 年生 63.2 中学校 2 年生 27.6	D	小学校 5 年生 76 中学校 2 年生 38
	D 評価に関する分析	朝の学活の時間に「朝読書」を実施している小・中学校では、学級文庫を設置しており、図書館まで行く必要がない環境となっていることも一因であると考えられる。学級文庫以外の本も身近に感じられるよう、小学校低学年から、より一層本に触れる機会の充実を図る必要がある。				

評価・課題

- 幼稚園等や特別支援学校に芸術家を派遣し、芸術体験活動を実施したり、小・中学生に対してワークショップや芸術鑑賞機会を提供したりすることで、子どもたちの豊かな感受性や表現力、創造性の育成を図った。
- 高校生が瀬戸内の島々で、学校の枠・学年の枠を超え、グループで探究活動を行い、発表することを通し、地域の魅力や地域の課題を捉えなおす機会となった。
- 「第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）」の開催及び「香川県小・中学校総合文化祭」の開催支援により、文化芸術活動に取り組む児童生徒に対して成果発表の機会を提供するとともに、高校生を対象とした研修会の開催を通して文化芸術活動の活性化を図ることができた。
- 「第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）」については、市町主催のイベント等における広報活動により、大会を P R することができた。生徒実行委員は、後催県の高校生との交流や「第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）」の運営やイベント等での発表を通して主体性や協調性を身に付けることができた。また、それらの活動を大会ホームページやInstagramなどの SNS で発信し、大会に向けた機運の醸成を図ることができた。
- 小・中学校では、全校生で一斉読書活動に取り組んだり、図書の読み聞かせや推薦図書コーナーを設置したりするなど、読書推進活動への取組みが見られるものの、I C T 機器の活用などの影響により、読書離れの状況が続いており、月に 1 ～ 3 回以上学校図書館・学校図書室や地域の図書館に行くと回答した中学生の割合は減少し続けている。

今後の展開

- 「香川県文化芸術振興計画」に従って、幼児や小・中学校、高校の児童生徒が文化芸術に親しむ機会を提供する。
- 「第 49 回全国高等学校総合文化祭（かがわ総文祭 2025）」の開催で得たものを次世代に継承させるとともに、子どもたちが豊かな感性や、生涯にわたって文化芸術に親しむ心を育むため、引き続き、文化芸術に接する機会や専門的な指導を受ける機会、発表の場の充実などを図っていく。

- 児童会、生徒会などを中心とし、児童生徒が主体的に活動する環境活動に取り組んでおり、この取り組みを継続的なものにし、さらに充実・発展させる取り組みを支援していく。
- 豊かな感受性や表現力、創造性を育むために、各学校段階において、読書活動の充実を図ることが必要であり、読書への関心・意欲を高めるためには、学校図書館の計画的な活用、一斉読書などに地道に取り組む。
- 「香川の子どもたちに贈る 100 冊」等を活用して、児童生徒相互にお気に入りの本を紹介・推薦し合ったり、書評や本の帯等を募集したりするなどしながら読書活動を推進していくことで、読書の質の向上に取り組む。

取組みの内容

4 人権・同和教育の推進

すべての人々の人権が尊重され、平和で豊かな社会を実現するためには、一人ひとりが、人権の意義や重要性を理解し、人権問題を自らのこととして考え、課題解決に向け積極的に行動することが求められている。また、子どもを取り巻く社会の急速な変化に伴い、子どもが多様性について正しく理解し、お互いを認め合うことができるような指導や支援体制の充実を図る必要がある。

そこで人権・同和教育では、人権の大切さや人権問題についての理解と認識を深め、豊かな人権感覚を養い、課題解決のために積極的に行動しようとする意欲や態度を向上させ、その意欲や態度を実際の行為に結びつける実践力や行動力を育成する。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 人権や多様性を尊重する意欲や態度の育成

- ・ 研修の充実を通して、人権・同和教育の指導内容や方法の工夫、改善を図り、各学校における「人権教育の指導方法等の在り方について〔第三次とりまとめ〕」の活用を促進
- ・ 学習指導上、生徒指導上、進路指導上の課題のある児童生徒への支援の在り方などについて研修し、参加者の理解と認識を一層深め、指導力の向上を図るため、学力・進路支援担当教員研修会等の研修会を実施
- ・ 学校における児童生徒の自尊感情を高めるための支援や仲間づくりを推進するため、人権・同和教育主任の指導力向上をめざして研修会を実施（4月、5月、8月）
- ・ 多様性社会に適応できる豊かな心を育むことを目的に、さまざまな人権課題にかかわる当事者と交流するなどの参加体験型の児童・生徒・教職員向け研修を実施（8月、10月、11月、1月）
- ・ 人権・同和教育の理念と手法を継承するため、若年教職員の指導力の向上をめざした「人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修会」を実施（8月、12月）
- ・ 県内教職員に、自分のペースで受講できるオンデマンドの動画研修の機会を提供し、教職員の人権に関する理解や認識を深め、指導力の向上を図るための人権・同和教育教職員指導力向上研修を実施（8月～1月）

(2) 人権についての理解と認識の深化

- ・ 性的少数者の児童生徒の良き理解者となり、きめ細かな対応や支援のできる教職員をめざし、当事者団体の協力を得て、「L G B T等に関する教職員研修会」を実施（7月）
- ・ 学校（園・所）や市町に人権・同和教育課の職員を派遣し、研修会等の指導及び助言、講話・講演等を通じて人権・同和教育の推進を図る人権・同和教育出前講座事業を実施（72講座）
- ・ 各校の人権・同和教育の実施状況を把握し、今後の人権・同和教育推進上の参考とするため、推進状況調査を実施
- ・ 県内教職員の人権問題や同和問題に対する意識を把握し、その結果を県の事業や研修の在り方に反映させるため、人権に関する教職員意識調査を実施（12月～1月）

(3) 人権意識の育成

- ・ 教育課題を有する地域（小・中学校区単位）を対象に、教育上の課題解決のための地域学力向上・キャリア教育総合推進事業を実施（6地域）

- ・ 学校教育における人権・同和教育の推進を図り、一人ひとりの人権が尊重される社会の実現をめざし、指導者の資質向上を目的とした研修会を実施（１月）

《 関連する主な事業 》

人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修事業、多様性社会に適応する豊かな心の育成事業、地域学力向上・キャリア教育総合推進事業、人権・同和教育教職員指導力向上研修事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
12	人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合	%	50.8	100.0	A	100

評価・課題

- 指導内容や方法の工夫、改善を図るため、「人権教育の指導方法等の在り方について[第三次とりまとめ]」を活用している小学校の割合は 98.7%、中学校の割合は 93.8%、高等学校の割合は 97.5%、特別支援学校の割合は 100%となり、ほとんどの学校で活用されている。
- 教職員研修の充実をめざしてゼロ予算で実施している人権・同和教育出前講座では、市町及び学校（園・所）からの要請により、教職員等に対して研修を行い、人権・同和教育についての理解を深めることにつながった。
- 「多様性社会に適応する豊かな心の育成事業」は、さまざまな人権課題にかかわる当事者と交流したり、参加者同士で考えを深めたりすることを通して、人権感覚を高めることができた。そのうち中高生と教職員が共に学ぶ研修では、人権課題の当事者から直接話を聴き、学んだ内容をまとめて、各学校で発表する生徒もいた。
- 地域等との連携強化を図りながら地域学力向上・キャリア教育総合推進事業に取り組み、実施した地域において、教育課題を有する児童生徒の学力向上、進路指導の充実などで改善する事例が見られた。
- 「人権・同和教育若年教職員パワーアップ研修会」には、希望する小・中学校、高校、特別支援学校の教職員が参加し、指導スキル向上のためのワークショップや模擬授業等を実施し、各校や地域における人権・同和教育の推進者としての自覚を高めることができた。
- 内容を大きく見直し令和３年度に全教職員に配付した人権・同和教育教職員ハンドブックを教職員研修において活用した学校の割合が全校種で 100%となった。

今後の展開

- 引き続き、令和３年度、全教職員に配付した人権・同和教育教職員ハンドブックの活用促進に向けて、研修会や出前講座等で実際に活用したり、活用方法を示したりすることで、ハンドブック活用の充実を図るとともに、社会情勢の変化を踏まえ改訂・追加資料を作成する。
- 人権・同和教育出前講座については、新しい人権課題についての情報提供に努めるとともに、学校等の要望するさまざまな人権課題に対して柔軟に対応できるよう職員の指導力の充実を図る。
- 教職員に対する人権・同和教育の指導について、参加体験型学習や授業づくりの実践など指導スキルを向上させる研修の充実を図る。

取組みの内容

1 いじめや暴力の未然防止

学校においては、児童生徒との日常的なかかわりの中で、教員が児童生徒との信頼関係を築き、すべての教育活動を通じて規範意識や自己肯定感・自己有用感を育む指導を行うとともに、問題行動に対しては、教職員が一体となって、未然防止、早期対応という観点に立った取組みを行う必要がある。

児童生徒の問題行動については、家庭や地域、その他関係機関などの理解と協力を得て地域ぐるみで取り組める体制づくりを進める。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 児童生徒理解の深化

- ・ いじめや不登校が中学校1年生で増加する課題に対して、小・中学校が連携して対応するため、小・中学生指導担当教員連絡協議会を開催（8月）
- ・ 高校の中途退学や不登校等に対して、学校内の関係者がチームとして取り組むとともに、関係機関と連携した教育相談体制づくりのため、教育相談連絡協議会を開催
- ・ 教育センターにおいて24時間いじめ電話相談を実施

(2) 人間関係づくり、自己指導能力の育成

- ・ 希望する中学校に、義務教育課、県警人身安全・少年課、斯道学園等の職員を講師として派遣し、中学校1年生を対象に、社会の一員として法を守ることの大切さや犯罪に巻き込まれないための方法、ネットモラル等を理解させ、規範意識等を高めることを目的とした「13歳の自律教室」を実施（64校）（再掲）
- ・ いじめをなくす機運を高めるために、各学校の児童会・生徒会が中心となって行う「いじめゼロ強調月間」（11月）の支援や、児童生徒の自発的・自治的活動によりいじめ撲滅に向けた機運を醸成する「いじめゼロ子どもサミット2025」（8月）を実施
- ・ 学級や学年等の枠を越えた児童生徒の自発的・自治的な交流活動により、自己の個性の発見とよさや可能性の伸長を図るとともに、社会的資質・能力の発達を支えるための調査研究と成果普及を総合的に行う「明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業」を実施（小学校2校、中学校2校）（再掲）
- ・ LHR（ロングホームルーム）でのLGBTや障害者理解を深める道德教育を実施

(3) 生徒指導体制の充実

- ・ 学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、スクールサポートチームとして、元警察官等からなる「強化支援チーム」、元児童相談所職員等からなる「重点支援チーム」を派遣（小学校11校：延べ757回、中学校18校：延べ1,739回）
- ・ すべての小・中学校、高校でスクールカウンセラーを活用できるよう派遣
- ・ スクールソーシャルワーカー配置促進事業として、市町教育委員会がスクールソーシャルワーカーを配置するための経費を補助
- ・ すべての高校でスクールソーシャルワーカーを活用できるよう配置
- ・ 小・中学校等の授業の補助や放課後の補充学習・野外活動等に、児童生徒と比較的年齢の近い大学生（学生ボランティア）を派遣（小・中学校21校に51名）

再掲あり 5-②-2-(2)

- ・ 教育センターにおいて 24 時間いじめ電話相談を実施（再掲）
- ・ 教育相談担当教員及びスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの資質向上とチーム学校づくりのため研修会を開催（14 回）

（４）関係機関等との連携

- ・ 問題行動を起こす児童生徒への対応と、非行と被害を未然に防止するため、学校と警察の連携強化を推進
- ・ 問題を抱える児童生徒に対する校内支援体制づくりのサポート、校内研修の充実を図るため、社会福祉等の専門的な知識や技術を有する大学教授を県スクールソーシャルワーカーとして学校に派遣
- ・ 学校における支援チームづくりや事例検討会の在り方などについて支援や助言を行うため、経験豊富な社会福祉、児童福祉の専門家を学校支援アドバイザーとして派遣

＜ 関連する主な事業 ＞

豊かな心を育てる事業、スクールカウンセラー活用事業、スクールソーシャルワーカー配置促進事業、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー活用事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

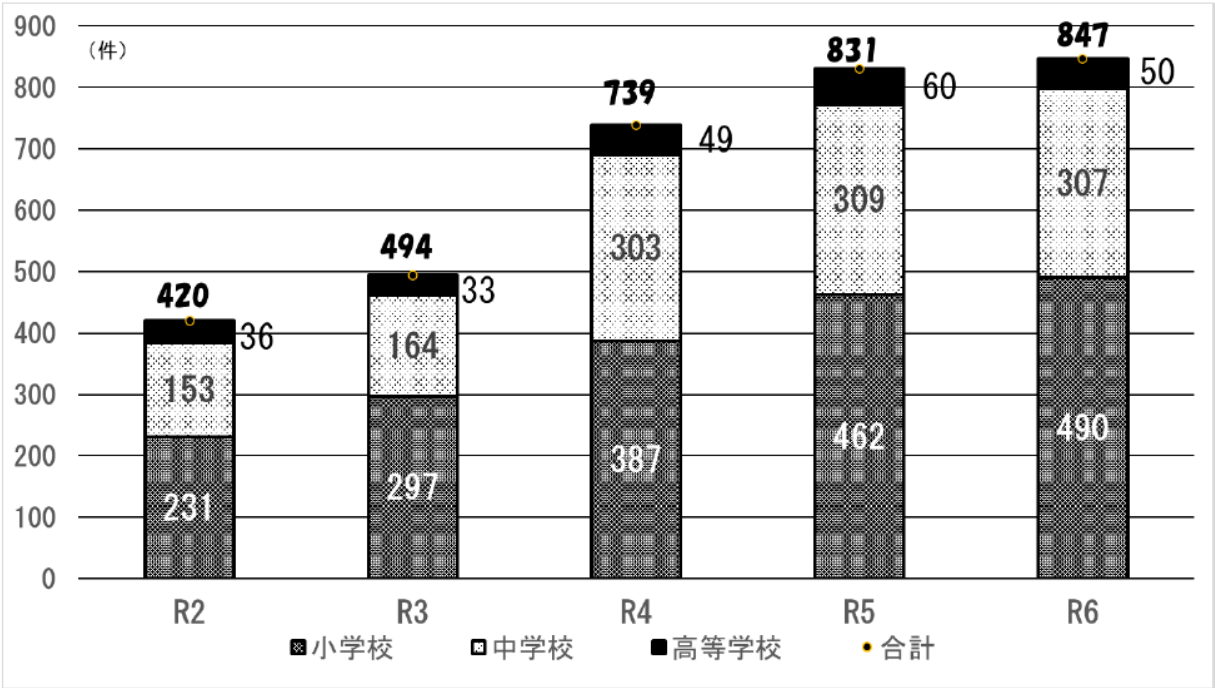
番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
13	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」との質問に、「思う」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 86.9 中学校 2 年生 82.5	小学校 5 年生 81.7 中学校 2 年生 75.4	D	現状を上回る水準
	D 評価に関する分析		いじめ防止対策推進法におけるいじめの定義の浸透により、軽微な事案を含むいじめの積極的認知が進んだ結果、早期対応が進み深刻化が抑えられてきた一方で、「いじめは絶対にいけない」という規範意識の定着が図られにくくなっている側面もあると考えられる。今後も、児童生徒の自治的活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携した出前授業を実施するなど、規範意識や道徳性・社会性の育成に努める。			

評価・課題

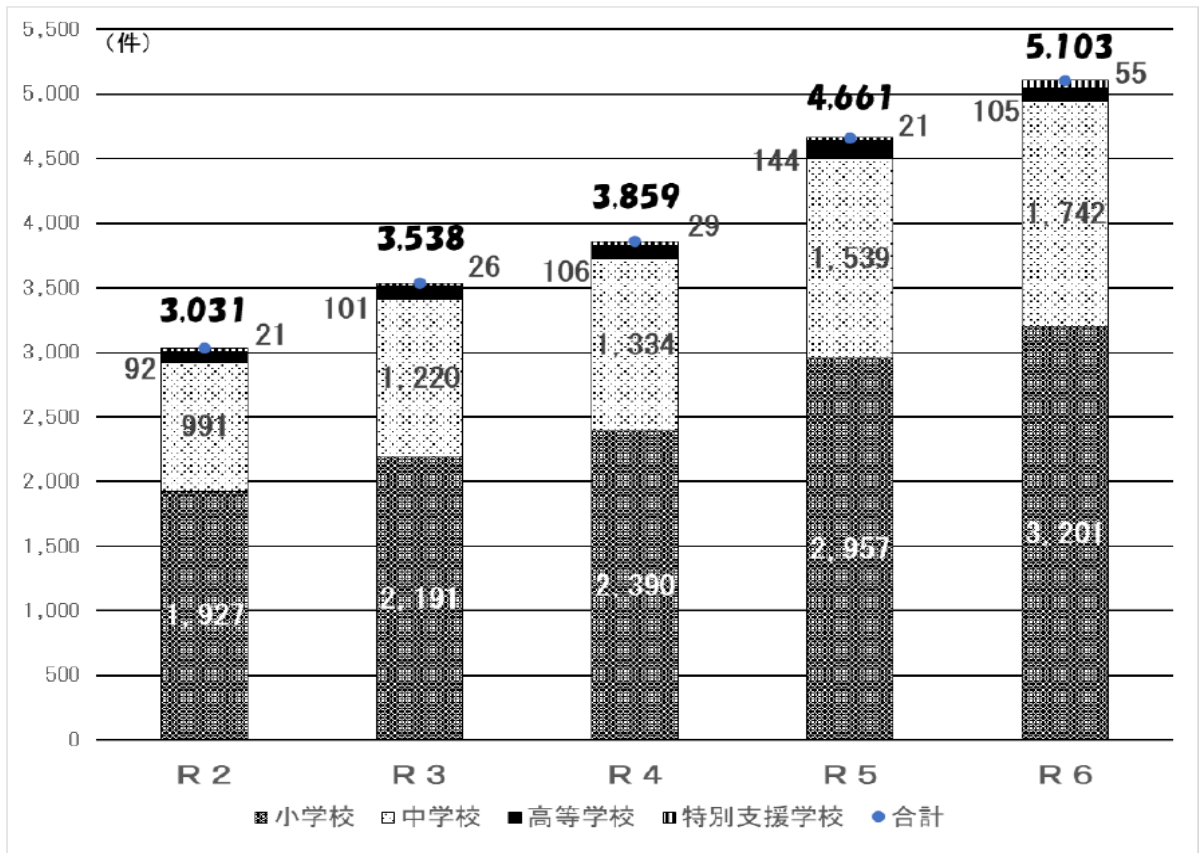
- 直近の調査結果である令和 6 年度の暴力行為の状況については、1,000 人当たりの発生件数は 8.8 件だった。いじめの状況については、1,000 人当たりのいじめ認知件数は 52.6 件で、全国平均 61.3 件を下回っており、さまざまな取り組みの成果によりいじめを抑止できていると捉えることができる一方、軽微なものも含めていじめを見逃すことがないよう、さらに認知の感度も高めていく必要がある。
- 暴力行為の事案の具体をみると、感情のコントロールが効かず、ささいなことで暴力に至ってしまうケースや暴力行為を繰り返す児童生徒が増加しており、このことが発生件数の増加に影響していると考えられる。また、個々の教員がいじめへの対応などの悩みを一人で抱え込んでしまい、結果として深刻な状況に至るなど、組織的な対応にも課題があると考えられる。
- 暴力行為に関する各施策のうち、「スクールサポートチーム派遣事業」では、令和 7 年度の派遣校 29 校中 12 校で暴力行為が減少するなど、生徒指導体制を支援するという点で、一定の成果があったと捉えている。

再掲あり 5-②-2-評価・課題

暴力行為発生件数の推移



いじめ認知件数の推移



今後の展開

- 暴力行為の発生件数を今後減少させるために、９年間を見通した小・中学校の連携の推進、学校と警察や児童相談所、家庭裁判所等との連携を一層強化するなど、生徒指導の充実による問題行動の未然防止に取り組む。また、問題行動を起こした生徒への立ち直りのための継続的支援も行う。さらに、学校だけではなく家庭・地域ぐるみで児童生徒の健全育成に取り組むことができる体制づくりを進めていく。
- いじめの問題への対応として、導入の効果が見られるスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどチーム学校の専門スタッフの一層の活用を図り、学校の教育相談体制を充実させる。また、いじめを生み出さないよう、「絆づくり」、「居場所づくり」を重視し、魅力ある学校づくりを推進するとともに、「香川県いじめ問題対策連絡協議会」での協議を通して、学校と家庭や児童相談所等との連携強化を図るなど、より一層の改善に向けた取組みを推進する。
- 児童生徒がいじめの問題を自分のこととして捉え、いじめの問題に正面から向き合い適切に対応できるよう、児童生徒の自発的・自治的活動を引き続き支援するとともに、関係機関と連携した出前授業を実施するなど、児童生徒の規範意識や道徳性・社会性の育成に努める。

取組みの内容

2 不登校児童生徒への支援

不登校や高校中退については、一人ひとりに応じたきめ細かな指導を行う。特に不登校については、登校したくなる魅力的な学校づくりなど未然防止の取組みを進めるとともに、取り巻く環境によっては、どの児童生徒にも起こり得るものであるため、登校していない状態を問題行動と受け取られないよう配慮し、登校という結果のみを目標にするのではなく、児童生徒が自らの進路を主体的に捉え、社会的に自立することをめざす。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 不登校、高校中退対策の充実**

- ・ 中学校と高校の生徒指導主事が生徒指導上の諸問題について協議及び情報交換を行う連絡協議会を実施（2回）
 - ・ スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等、チーム学校の専門スタッフ等のアセスメントを踏まえ、不登校の要因や背景の把握に努め、児童生徒との信頼関係を築けるよう、研修等を実施（2回）
 - ・ 不登校対策コーディネーターが、適応指導教室や民間のフリースクールを巡回し、不登校支援のネットワークづくりを実施（訪問先4箇所）（香川県不登校児童生徒支援協議会の開催1回）
- 再掲あり 5-①-3-(3)
- ・ 高校の中途退学や不登校に対応するため、すべての県立高校でスクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援を行うとともに、重点的に家庭訪問を実施
 - ・ 学校内の関係者がチームとして取り組むとともに、関係機関と連携した教育相談体制づくりのため、教育相談連絡協議会を開催
 - ・ 生徒・保護者向けにスクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーを紹介するリーフレットを作成・配布
 - ・ 高校入学時の生徒・保護者向けに中退防止チラシを作成・配付

＜ 関連する主な事業 ＞

明日も行きたくなる学校づくりプロジェクト事業、高校生活適応指導事業、スクールカウンセラー派遣事業、スクールソーシャルワーカー活用事業、定時制・通信制 多様性のなかで「個」が輝く学びの支援事業

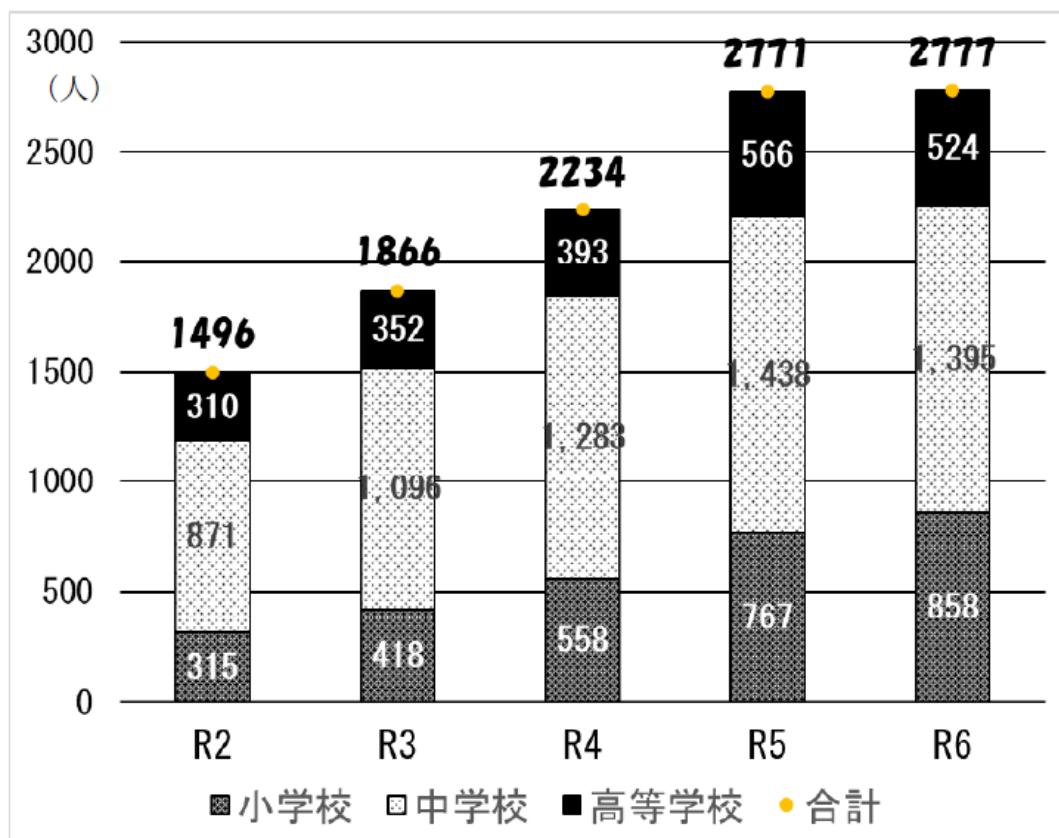
香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
14	「学校に行くのは楽しいと思う。」に「思う」または「どちらかと言えば思う」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 80.3 中学校 2 年生 76.5	小学校 5 年生 79.4 中学校 2 年生 78.6	D	小学校 5 年生 83.0 中学校 2 年生 82.3
	D 評価に関する分析		「学校に行くのは楽しい」と肯定的な回答をした児童生徒の割合は、目標値を下回っているものの、小・中学校ともに前年度から増加しており、明日も行きたくなる学校づくりに向けたこれまでの取組みに一定の成果が見られる。今後も児童生徒個々の状況に応じたきめ細かな支援を進めるとともに、香川県不登校児童生徒支援協議会等での協議を通して、包括的な支援の在り方について検討し、効果的な対策につながるよう各関係機関との連携に努める。			

評価・課題

- 直近の調査結果である令和 6 年度の小・中学校の 1,000 人あたりの不登校児童生徒数は、31.6 人で、全国平均 38.6 人と比べかなり少ない状況であり（少ない方から 3 番目）、病気以外で休めばまず電話連絡、次に家庭訪問、その次にチーム対応を基本とする対応は、一定の成果をあげている。
- 欠席期間別にみると、年間 50 日未満が増加し 3 割を占める一方で、年間出席日数が 10 日以下の児童生徒も増加し 1 割を占めている。早期支援や学校での居場所づくりが必要な児童生徒が多い一方で、長期化への対応や関係機関と連携した社会的自立の促しが必要な児童生徒も増えている状況であり、実態把握に基づいた、個々の状況に応じた支援を進めていく必要がある。
- 生徒を取り巻く問題が多様化する中で、スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカーの派遣時間を確保する必要がある。

不登校児童生徒数の推移



今後の展開

- スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーなどチーム学校の専門家の一層の活用を図り、学校の教育相談体制を充実するとともに、校内サポートルーム研究指定校において、不登校傾向の児童生徒への効果的な支援を研究していく。また、「香川県不登校児童生徒支援協議会」での協議を通して、学校と家庭や児童相談所等との連携強化を図るなど、より一層の改善に向けて取組みを強化する。
- 不登校はさまざまな要因が複雑に絡み合い、学校だけでは解決できないケースも多いことから、民間のフリースクールを含め、各種関係機関と連携し、効果的な不登校児童生徒の支援の在り方を検討していく。
- 引き続き、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカー等を活用した相談・支援の実施に加え、重点的に家庭訪問を実施するとともに、必要に応じてスーパーバイザーの派遣等を協議し早期対応をめざし、関係各所で連携を図る。
- 教育相談担当者やスクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーを対象とした教育相談連絡協議会等の研修内容を充実させることで、不登校や高校中退防止に向けた教育相談体制の強化を図る。

取組みの内容

3 インターネットの適正利用とネット・ゲーム依存予防対策の推進

スマートフォン等の普及に伴い、児童生徒においても、インターネットはコミュニケーションや情報検索の日常的な手段として定着しており、これからの情報化社会を生きていくうえでも、インターネット上の多種多様で膨大な情報の中から有害な情報を除きながら、ルールやマナーなどを守り、主体的に、正しく利用する力が求められている。

このため、児童生徒のインターネットの適正利用に関する知識の習得や情報モラルの育成とともに、ネット・ゲーム依存の予防対策を推進する。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 情報モラルの育成と有害情報対策等の推進**

- ・ 情報通信機器の進歩が著しい中、最新の情報を共有するため、小・中学校の生徒指導担当教員を中心とした連絡協議会を開催（194名参加）
- ・ 県立高校における携帯電話・インターネット安全教室では、生徒指導、消費者教育とも関連するため、多くの学校が犯罪事例を取り上げ、関係法令やリスクについて指導することにより、情報端末の安全な使用や情報モラルについての意識を啓発
- ・ 教育センターにおける「子どものネットトラブル相談」を実施

(2) ネット・ゲーム依存予防対策の推進 **再掲あり 3-①-2-(4)**

- ・ ネット・ゲーム依存に関する教育関係者向けオンライン研修に教員等を派遣（7名）
- ・ ネット・ゲーム依存について自分のこととして児童生徒に考えさせるとともに、家庭でのルールづくりを推進するため、保護者への啓発を目的とした「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」を配付
- ・ スマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子を配付 **再掲あり 6-①-1-(1)**
- ・ 保護者がインターネット利用について考える学習会へ、さぬきっ子安全安心ネット指導員を派遣（59回、参加者約7,300名） **再掲あり 6-①-1-(1)**
- ・ 小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催（県内3か所、計5回）するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成 **再掲あり 6-①-1-(1)**
- ・ 子どもたちの自主的なルールづくりが促進されるよう情報通信交流館（e-とびあ・かがわ）と連携し、スマートフォン等のインターネット機器を利用するに当たって親子でルールをつくるためのきっかけとなる講座「安心ネットルールづくり教室」を実施（小・中学校21校）

＜ 関連する主な事業 ＞

子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業、生徒指導総合支援事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
15	「携帯電話やスマートフォン、ゲーム機などを使う場合、家の人と決めた使用ルールを守っていますか」との質問に、「守っている」または「どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 72.5 中学校 2 年生 60.6	小学校 5 年生 66.3 中学校 2 年生 59.8	D	小学校 5 年生 75 中学校 2 年生 66
	D 評価に関する分析	スマートフォン等の通信機器所持の低年齢化により、長時間の使用に対する抵抗感が低下していることや、それに伴い家庭内での使用ルールが十分に定まっていない状況が考えられる。継続的に「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」等の活用を図り、家庭での使用ルールに関する啓発を進めたい。				

評価・課題

- 「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」を活用し、家庭でのスマートフォン利用について話し合う機会につなげた。
- 小学生とその保護者を対象としたワークショップでは、フィルタリングについての説明や個別相談を行い、スマートフォン等との付き合い方について親子で考える機会を提供した。スマートフォンの利用開始が低年齢化していることから、今後も小学生とその保護者への啓発に力を入れていく必要がある。

今後の展開

- 児童生徒のスマートフォン等の利用の状況、スマートフォン等を介したトラブルや依存傾向の実態等の現状を把握し、スマートフォン等の正しい利用に関する児童生徒への指導や保護者への啓発を推進するため、令和8年度に予定する実態調査の調査項目について、検討を進める。
- 保護者への啓発については、さぬきっ子安全安心ネット指導員の学習会への派遣や啓発冊子の配付、ワークショップの開催を継続して行っていく。また、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成し、学校に配付することで保護者への啓発を促すなど、子どもたちが安全にネットを利用できる環境づくりを進める。
- 児童生徒が自らスマートフォン等の使用時間等を振り返り、ルールづくりについて家族と話し合えるようにするため、ネット・ゲーム依存予防対策のための学習シートの作成及び小・中学校、高校等への配付を継続して行っていく。各学校においては、学習シートを夏休み前のホームルームや保護者懇談会等で児童生徒や保護者に配付し、説明するとともに、夏休み後の振り返りに活用する。

取組みの内容**1 体力づくりの推進**

体力は人間の活動の源であり、健康の維持のほか意欲や気力の充実に大きくかかわっており、「生きる力」を支える重要な要素である。しかし、近年、社会や生活環境の変化により、子どもの体力・運動能力の低下や、運動する子とそうでない子の二極化傾向がみられることなどが課題となっている。

このため、子どもたちの運動への関心や自ら運動する意欲、運動の技能や知識などを培い、健康でたくましく生きるための基礎となる体力を育むとともに、生涯にわたって積極的に運動に親しむ資質や能力を育成する。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 体力づくり活動の推進**

- ・ 「さめきっ子チャレンジカード」を活用し、日常生活の中で運動機会が減少したり、体力の低下が課題となったりしている学校において、継続的な取組みを推進
- ・ 日常的に体を動かす機会の減少や、基本的生活習慣の乱れなどにより、子どもの体力や運動能力の低下が課題となっていることから、外遊びを通して体力向上の取組みにつなげる「あそびンピック in Kagawa」に加え、本県の小学生の「握力」低下が課題となっていることから、児童が握る運動を行う「にぎリンピック in Kagawa」を実施するとともに、日常の取組みを得点化して学校間で競い合う「Kagawa2025 体力番付」を実施
- ・ 「運動の日常化・生活化」を図るため、各学校が、体力・運動能力調査の結果を踏まえた体力向上にかかる計画（体力向上プラン）を作成するとともに、市町において各学校の取組みを把握し、市内の関係団体等との連携を通して、体力向上につながる取組みを推進
- ・ 体力の向上に向けて、児童・生徒の発達段階に応じた指導を行うことができるよう、教員を対象にした研修会を開催

(2) 運動部活動の充実

- ・ 中学校、高校の運動部活動指導者の指導力向上を図る研修会を実施
- ・ 適切な運動部活動を推進するため、専門的知見や指導資格を有するスポーツ人材を外部指導者として派遣したり、適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めるために部活動指導員を配置したりする事業を実施
- ・ 生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動の実現を目指して、中学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた実証事業の実施や体制整備等を実施
- ・ 「香川県部活動改革及び地域クラブ活動の推進等に関する総合的なガイドライン」を策定し、各市町における中学校部活動の段階的な地域展開の推進を図った。

《 関連する主な事業 》

体力向上対策事業、学校体育事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
16	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均	位	27 (R元年度)	34	D	20 以内
	D 評価に関する分析	体育・保健体育の授業を除く 1 週間の総運動時間は、中学校男子を除き、調査開始以降で最も低い数値となっている。このことから、外遊びなどの運動習慣が十分に形成されていないことがうかがえる。今後は、継続して外遊びの習慣定着を図るとともに、子どもたちの運動量をしっかりと保障する体育授業へと改善していく必要がある。				

評価・課題

- 本県の小学校男子の「体力合計点」は、調査開始以降、最も低かった令和 4 年度の調査と比較すると回復基調であるが、小学校女子・中学校男子は横ばい傾向である。中学校女子については、調査開始以降、最も低い数値となっている。
- 体育や保健体育の授業において、児童生徒が主体的に体を動かす時間を十分に確保するとともに、小学校では外遊びの機会を増やす、中学校では運動していない生徒への働きかけを行うなど、継続的に体力向上に向けた取組を行うなど、引き続き、運動能力の向上に努める必要がある。
- 県内の公立中学校の運動部活動の状況について、部活動加入生徒数は減少しているものの、学校の部活動数は横ばいであることから、1 部活動当たりの部員数が少なく、活動を維持できない部が増えているとともに、顧問の教員の 6 割が専門外の種目を指導するなど、これまで通りの活動を維持することが難しい状況にあり、部活動の改革が求められている。

今後の展開

- 「あそびンピック in Kagawa」や「Kagawa2026 体力番付」を中心に、小学校段階からの「運動の日常化」に向けた取組を推進することで、体力向上をめざす。
- 実技伝達講習会等において、子どもたちが楽しみながら体力向上を図ることができるための具体的な内容を盛り込んだ運動遊びや体づくり運動の授業づくりの研修を行ったり、学校全体で取り組める体力づくりの内容等を紹介したりすることで、体力向上に対する取組を促す。また、初任者や若年教員を対象に積極的な参加を呼びかける。
- 部活動改革の推進に向け、「香川県中学校部活動地域展開推進協議会」において、地域展開の在り方について検討を進めるとともに、引き続き、国の委託を受け、部活動の地域展開に係る実証事業を実施し、成果・課題等について推進協議会等で検討し、地域展開を進める際の参考となるよう県全体で発信していく。

取組みの内容

2 健康教育の推進

子どもを取り巻く社会環境や生活環境の急激な変化は、子どもの心身の健康にも大きな影響を与えており、生活習慣の乱れ、心の健康問題、アレルギー疾患、感染症などさまざまな健康課題が生じている。

このため、運動、食事、休養および睡眠を柱とする望ましい生活習慣の確立を図るとともに、自らの健康課題を認識し、状況に応じて的確な判断のもと正しい行動を選択できる力を身に付けることにより、健やかな心と体を兼ね備えた児童生徒を育成する。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 健康課題に対応した教育の推進

- ・ 生活習慣病の予防や、喫煙・飲酒・薬物乱用、性の問題行動、アレルギー疾患、心の健康問題等の地域における健康課題の解決を図るため、研修等で機会を捉え、情報を提供
- ・ 各学校の肥満傾向出現率等の調査結果から、依然として肥満傾向の出現率が全国平均を上回っている等の情報を提供し、各学校での取組みを支援

(2) 学校全体で行う健康教育の推進

- ・ 養護教諭、栄養教諭、体育教諭等の研修会において、児童生徒の健康課題の現状を提示し、学校全体での取組みが進められるよう支援

(3) 基本的な生活習慣を身に付けるための取組みの推進

- ・ 食生活や運動等を含めた生活習慣の確立をめざす工夫をした取組みを研修会等で発信

(4) ネット・ゲーム依存予防対策の推進【再掲】

- ・ ネット・ゲーム依存に関する教育関係者向けオンライン研修に教員等を派遣（7名）
- ・ ネット・ゲーム依存について自分のこととして児童生徒に考えさせるとともに、家庭でのルールづくりを推進するため、保護者への啓発を目的とした「ネット・ゲーム依存予防対策学習シート」を配付
- ・ スマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子を配付
- ・ 保護者がインターネット利用について考える学習会へ、さぬきっ子安全安心ネット指導員を派遣（59回、参加者約7,300名）
- ・ 小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催（県内3か所、計5回）するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成
- ・ 子どもたちの自主的なルールづくりが促進されるよう情報通信交流館（e-とぴあ・かがわ）と連携し、スマートフォン等のインターネット機器を利用するに当たって親子でルールをつくるためのきっかけとなる講座「安心ネットルールづくり教室」を実施（小・中学校21校）

(5) 健康相談体制等の充実

- ・ 地域における児童生徒の心と体の健康問題などに適切に対応するため、情報提供を行ったり、各保健福祉事務所等の地域保健関係者と連携を図ったりするなど、地域と連携した健康教育・健康相談に対する支援体制を充実

（６）学校保健活動の推進

- ・ 学校保健活動を推進するために、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、保護者、教職員等で構成される学校保健委員会の活性化を図り、地域の共通した健康課題に対応するために、近隣の幼稚園、小・中学校、高校で連携して組織する地域学校保健委員会を開催するなど、工夫した取組みを研修会等で発信

《 関連する主な事業 》

学校保健指導事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
17	肥満傾向児童生徒の出現率の平均 (各学校の出現率 5 年間平均)	%	小学校 7.76 中学校 9.27 高校 10.11 (H28～R2 年度の平均)	小学校 9.47 中学校 10.95 高校 10.46 (R3～R7 年度の平均)	D	現状からの減少
	D 評価に関する分析	コロナ禍で変化した生活習慣の定着や、スマートフォン等の利用時間の増加に伴う生活習慣の乱れが要因と考える。今後は、運動機会の確保と、食習慣・生活習慣の改善に向けた取組の充実を図りたい。				

評価・課題

- 全国体力・運動能力、運動習慣等調査の結果から、生活習慣の乱れ等が原因となって体力の低下傾向が見られる。また、心の健康問題、アレルギー疾患、感染症、性に関する問題などの多様化する現代的健康課題に対応するため、保健主事がリーダーシップを発揮するとともに、養護教諭の専門性を生かし、学校教育全体を通して、健康教育を推進していく必要がある。
- 学校等欠席者・感染症情報システムを引き続き活用するとともに、感染症危機に備えて、関係各所との連携や対応等について改めて体制を整える必要がある。

今後の展開

- 児童生徒の血液検査や生活習慣調べ等の結果に基づき、担任や養護教諭、栄養教諭、学校医等が連携し、児童生徒の発達段階に応じた健康相談や保健指導の充実を図るとともに、幼児期からの栄養、健康に関する取組みや、日常的に運動に親しみ、楽しみながら体力の向上を図る取組みを推進する。
- 最新かつ有効な感染症対策を学べる機会を確保するとともに、学校保健委員会等の開催方法を工夫するなど、地域学校保健関係機関との一層の連携を図り、健康教育の取組みを推進する。

取組みの内容

3 食育の推進

子どもたちが、栄養や食事のとり方などについて、正しい基礎知識に基づいて自ら判断し、食生活をコントロールしていく、食の自己管理能力を身に付けることが必要となっている。

その中で、学校給食は、栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することにより、健康の増進、体位の向上を図るとともに、食に関する指導を効果的に進めるための重要な教材として、教育活動全体において活用する。また、地場産物の活用、郷土食や行事食の提供を通じて、地域の文化や伝統に対する理解と関心を深め、多様な食文化を尊重しようとする態度を育成する。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 学校教育全体を通じて行う食に関する指導**

- ・ 食に関する指導を中心的に行う給食主任、食育担当教諭、栄養教諭・学校栄養職員等に対し、学校における食育の実践的な取組みを推進するための研修を実施
- ・ 毎月19日の「食育の日」を含む5日間を「ふるさとの食再発見週間」と定め、この期間に各学校で地場産物や季節の郷土料理を取り入れた給食を提供する「ふるさとの食再発見事業」を実施
- ・ 地場産物活用推進の観点から、県から市町に対し、米飯給食の推進に関して、地場産の米の活用促進や実施回数の増加を依頼し、小・中学校においてはすべての学校で週3回以上実施

(2) 外部の専門家の活用と家庭や地域との連携

- ・ 香川県栄養士会や食文化博士（栄養士、食生活改善推進員）等が幼稚園等や高校へ出向き、食事の重要性やバランスよく栄養をとることの大切さなどの食に関する知識と食を選択する力を身に付けるよう支援する教室等を実施
- ・ 食を通じて、子どもたちが感謝の気持ちや家族の絆などを育むことができるよう、各家庭において子どもが自分で考え、買い物や調理を行うなど、弁当づくりにかかわる「弁当の日」に代表される家庭や地域と連携した取組みを推進

(3) 個別の相談指導の推進

- ・ 食に関する健康課題を有する児童生徒に対して、教職員が共通理解を図り、学校内外で連携して個別的な相談指導を行うことができるよう、体制整備を支援

《 関連する主な事業 》

学校における給食・食育事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
18	栄養教諭・学校栄養職員による教科等における食に関する指導を行っている割合	%	小学校 96.0 中学校 79.1	小学校 94.7 中学校 87.3	D	小学校 100 中学校 100
	D 評価に関する分析	調理場の大規模センター化が進み、栄養教諭・学校栄養職員一人当たりが担当する学校数や学級数が増加していることから、食に関する指導を行っている割合が伸び悩んでいる状況にある。すべての小・中学校において指導が行われるよう、実践事例の共有等が必要である。				

評価・課題

- 米飯給食の実施については、12 の地域で週 3.5 回から 5 回実施されており、地場産物活用とともに、米を中心とした栄養バランスのとれた豊かな食事を提供することができた。
- 食物アレルギー事故の事例をもとに注意喚起を行うとともに、事故防止の対策について研修を行った。今後も給食の安全・安心に向けて、食中毒防止や事故発生時の対応について市町教育委員会等に注意喚起を行っていく必要がある。

今後の展開

- 食育指導については、各学校において、学校規模や地域等の実情に応じた取組みを進めるとともに、その取組事例を全体に共有していくことで、組織的な食育指導を推進する。また、I C Tを活用した効果的な食育の取組事例についても収集し、共有していく。
- 食に関する指導を中心的に行う担当者に対し、学校における食育の実践的な研修を実施するなど、食を通じた健康の増進や、地域文化や伝統に対する理解・関心を深めるための指導ができる人材の育成を図る。
- 第5次かがわ食育アクションプランにおいても、本県独自ですべての市町を対象に地場産物の使用調査を行い、進捗状況や課題を把握するなど、地場産物のより一層の活用を推進する。

取組みの内容

1 郷土に誇りを持つ教育の推進

急速な技術革新と社会のグローバル化の進展により、将来を見通すことが難しい時代を迎えている。このような時代に、子どもたちが夢や志を持って生きていくためには、その心身を支える基盤が必要である。

子どもたちは郷土香川の中で成長していく。その郷土について学ぶことは、郷土に対する愛着や誇りを育むことにつながり、それは子どもたち自身の自信や意欲を生むとともに、人生を歩んでいくうえで重要な視座の確立につながる。

また、現在、地域と世界は密接につながっている。郷土を深く学び地域の課題について考えることは、グローバルな課題解決への大きな端緒となる。

このため、「郷土に誇りを持つ教育」の意義はますます重要になってきている。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) ふるさとに誇りを持つ教育の推進

- ・ 市町教育委員会から提供された小学校社会科の副読本を「わがまち副読本ライブラリー」として設置し、随時、貸出しに対応
- ・ (公社)香川県教育会が作成した県内の偉人47人を取り上げた読み物資料「さぬき・人・ここにあり」(平成25年12月)や、郷土の自然や文化、歴史をまとめた「ふるさと香川」(平成17年4月)等を小・中学校の授業で活用
- ・ ふるさとの名所や名産品を題材にした「ZUTT MOTT ふるさと(ワークショップ)」を香川大学と連携して実施
- ・ 高校生が地域課題等のテーマに関する探究活動の成果を発表することで、地域探究の高度化や深化を図る「香川県高校生探究発表会」の実施
- ・ 総合的な探究の時間等における地域課題に向き合い、地域の方々と連携しつつ行う、各校での探究的な学びの推進

(2) 地域の文化遺産に親しむ機会の提供

- ・ 各県立高校における地域の特色を生かした探究活動の推進
- ・ 香川県高校生探究発表会における、探究活動の成果発表と生徒同士の学び合いの機会の提供

(3) 県立文化施設などを活用したふるさと学習の推進

- ・ 埋蔵文化財センターの施設見学やワークショップ、仕事体験で訪れた児童生徒に対して、讃岐国府跡を中心とした地域の歴史の学習や、「土器づくり」などの昔の人々の暮らしを体験することで、郷土の歴史・文化への興味・関心を高める機会を提供

再掲あり 6-①-2-(5)

(4) 体験活動の機会の充実【再掲】

- ・ 幼稚園、小学校、中学校、高校を通して系統立てた体験活動の実施
- ・ 中学生を対象とした集団宿泊学習(五色台少年自然センター、屋島少年自然の家)については、令和4年度から2泊3日を原則として実施

<< 関連する主な事業 >>

郷土に誇りを持つ教育の推進事業、探究・文理横断・実践的な学びの推進事業、埋蔵文化財センター普及啓発事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
19	「今住んでいる地域(香川県)の歴史や自然、産業について関心がありますか。」との質問に、「ある」または「どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合	%	小学校 5 年生 66.4 中学校 2 年生 44.3	小学校 5 年生 68.7 中学校 2 年生 42.2	C	小学校 5 年生 68.7 中学校 2 年生 53.2

評価・課題

- 令和5年度から、ふるさとのよさを学ぶ体験型イベントを開始し、令和7年度は、10月に香川大学で、12月は高松市総合体育館で実施した。多くの親子連れが参加し、親子でふるさとのよさについて話し合う姿や学生ボランティアと触れ合う姿が見られた。
- 各学校においては、地域の偉人や特産品、歴史等、それぞれの地域の特色を生かした郷土学習が展開されている。
- 香川県高校生探究発表会においては、県立高校から40件の発表があり、そのうち27件は香川県の観光、福祉、文化遺産、産業等における地域課題に焦点を当て考察を行ったり、地域との連携やフィールドワーク等を行ったりしたものであり、郷土に対する愛着や誇りの育成が進んでいる。
- 埋蔵文化財センターの施設見学やワークショップの参加者からは、「地域の歴史を身近に感じた」や「古代体験メニューを増やして欲しい」との感想が寄せられるなど、郷土の歴史・文化への強い関心やニーズを感じることができた。

今後の展開

- ふるさと香川を愛し、誇りに思うとともに、将来への夢や目標を抱き、自らの人生や社会を切り拓く豊かな心と実践的な力を育成するため、令和4年度に作成した「かがわふるさと百人一首」を活用しながら、引き続き、郷土の自然や文化、歴史など先人の営みに学ぶ機会を保障する。教科等の指導においても、道徳科との関連を考慮するなどして、指導の充実を図る。
- 今後ともふるさとのよさを学ぶ体験型イベントを継続し、郷土の良さに親子で触れることができる体験の場を提供していく。
- 学校の特色を生かした総合的な探究の時間等による探究活動をさらに推進していく。
- 埋蔵文化財センターにおいては、郷土の歴史を学び、郷土の大切さを知ることのできる場として、より多くの児童生徒に活用してもらえるように、古代体験メニューの充実や教育機関や地域の諸団体と連携した積極的な情報発信に努めていく。

重点項目 4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成

基本的方向① 郷土を支える教育の推進

取組みの内容

2 社会に参画する力の育成

子どもたちは地域の中で多くの人たちに見守られ支えられながら成長していく。そして将来は郷土香川を支える役割を担っていくことになる。

地域社会の成り立ちや地域社会へのさまざまな参画の在り方を学ぶことを通して、社会の一員であるという自覚を醸成し、社会の課題を多角的に考え公正に判断する力や、地域課題の解決に主体的にかかわろうとする意欲や態度を育成することが重要である。

このため、社会をよりよくするために自分がすべきことを主体的に考え、政治や選挙に対する理解や参加意識を高めるなど主権者教育の一層の充実をはじめ、消費者教育や金融教育、租税教育などの推進に努める。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 主権者教育の充実

- ・ 高校の公民科において、政治や選挙等に関する副教材「私たちが拓く日本の未来」（総務省・文部科学省作成）を積極的に活用するなどして、選挙の意義や仕組みについての学習を充実
- ・ 高校生が選挙の意義や仕組み、具体的な投票方法について実感的に理解し、政治への参加意識を高められるよう、県や市町の選挙管理委員会などと連携し、模擬選挙を含む出前授業を各校で実施（15校）
- ・ 現実社会の課題を見だし、協働しながら追究し解決する力を育成するため、高校の総合的な探究の時間において、行政機関や大学、企業、地域住民などと連携し、地域課題を題材とした課題解決学習を充実

(2) 消費者教育等の充実

- ・ 児童生徒の学校段階に応じて社会科や家庭科を中心に契約、消費者の権利と責任、消費者保護の仕組み、SDGsを意識した消費生活などの学習を充実
- ・ 成年年齢が18歳に引き下げられたことを踏まえて、消費者トラブルを未然に防ぐため、参加型授業や模擬体験などの手法を用いて、実践的な力を育成
- ・ 高校生向け消費者教育教材「社会への扉－12のクイズで学ぶ自立した消費者－」（消費者庁作成）の活用や、関係機関等の実務経験者等との連携など、児童生徒が消費者として主体的に適切な意思決定ができる学習を充実

《 関連する主な事業 》

探究・文理横断・実践的な学びの推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7年度実績	評価	R8年度目標
20	外部の関係機関から講師を招聘して主権者教育や消費者教育、金融教育等の取組みを行っている県立高校の割合	%	62.1	79.3	B	100

評価・課題

- 主権者教育については、現実社会の課題を見いだし、協働しながら追究し解決する力やよりよい社会の形成に主体的に参画する意欲や態度を育成できるよう、社会科や公民科だけでなく、総合的な探究の時間や特別活動など、学校の教育活動全体の中で、関係機関や地域との連携を推進したりすることにより、一層具体的かつ実践的な学習活動の充実を図る必要がある。
- 新学習指導要領では、家庭科で将来に備えた資産形成について考え、金融サービスのメリット・デメリットやリスク管理についても効果的に学習できる指導方法の充実に努める必要がある。

今後の展開

- 共通必修修科目「公共」においては、科目の目標を踏まえて、現実の政治や社会、身近な地域に関する課題を具体的に取り上げ、ディベートや模擬選挙、模擬議会等を積極的に取り入れるなどして、生徒自ら主体的に考察したり議論したりする学習活動の充実を図る。
- 選挙管理委員会や行政機関、大学等の関係機関や地域との連携・協働を一層推進し、出前授業の機会を増やすとともに、課題解決学習にフィールドワークを取り入れたり、成果を学校内外に向けて発表したり、政策提言につなげたりするなど、各学校の実態や特色に応じた効果的な主権者教育の取り組みや指導方法の改善・充実に努める。
- 選挙前に、積極的な投票参加の啓発を行うとともに、投票期日や投票方法、期日前投票等の投票に必要な事項について、計画的かつ具体的な周知を徹底する。また、学校行事や部活動等により生徒が投票の機会を逸することなく、自らの判断で投票に向けた権利を行使できるよう、行事計画等において留意する。
- 生徒に適切な金融教育ができるよう、金融庁や銀行などの関係各所が実施している研修や出前講座などを一層活用し、生徒自ら主体的に考察したり議論したりする学習活動の充実を図る。
- 地域社会への理解と参画意識を高め、本県の次代を担う人材を育成するため、中高生を対象として、県内の起業家等と連携して地域課題の解決策を探究するアントレプレナーシップ教育の実証研究を行う。

再掲あり 4-②-2 今後の展開

取組みの内容

3 キャリア教育の推進

子どもたちが、将来、社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方や働き方を実現できるよう、社会的・職業的に必要な能力・態度を育成することは学校教育の重要な役割である。

このため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進し、子どもたちが自らの生き方や将来を設計し、主体的に進路を選択する力や意欲的な態度を育成する。また、地域に根差した職業教育や就職支援の充実に努めるとともに、職場定着へのサポートに努める。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) キャリア教育の充実**

- ・ 小・中学生が自己の学びや活動を振り返ることで、新たな学習への意欲につなげたり、将来の生き方を考えたりするために「さぬきっ子キャリア・パスポート」の活用について啓発
- ・ 高校生のインターンシップを推進
- ・ キャリア教育の充実に向けた教員研修を実施
- ・ キャリア教育充実事業として、企業経営者や伝統工芸士、弁護士などのプロ講師を県立高校に派遣し、講義や技術指導を実施（講師 108 人、派遣 25 校）

再掲あり 5-③-1-(1)

(2) 進路指導の充実

- ・ 将来に希望や目標をもち、社会参画意識の醸成や働くことの意義の理解を促す特別活動の時間の充実

(3) 就職指導の充実

- ・ 高校生の就労に対する意識の高揚を目的とした講演会を開催
- ・ 企業訪問による求人開拓、生徒に対する就職相談等に従事するジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、高校3年生を対象とした就職面談会を実施（兼務方式で8名21校配置）
- ・ 高校1、2年生を対象に地元企業が高校に直接出向いて説明を行う高校内企業説明会を県立高校5校で実施

(4) 高校における職業教育の充実

- ・ かがわ産業教育フェアを開催（8月）

(5) 地域との連携の推進

- ・ 職場体験・インターンシップを実施
- ・ 企業等との連携による商品開発を実施

(6) 新規学卒者のための支援の充実

- ・ 新規学卒者の就職後1年目の早い時期（4、5月）に、在校当時の担任教員や就職指導の担当者等が就職先を訪問し、職場定着指導を実施
- ・ 高校卒業直前の就職内定者を対象に、県内企業の代表者や卒業生から、仕事のやりがいや体験談などを直接聞くことを通して、職業意識の向上を図り、早期離職を防止するためのセミナーを開催

＜ 関連する主な事業 ＞

キャリア教育充実事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
21	「総合的な探究の時間」や「課題研究」の授業などで、地元の自治体や大学、企業等と連携した取組みを行っている県立高校の割合	%	79.3	100	A	100

評価・課題

- 「さぬきっ子キャリア・パスポート」の活用について啓発するとともに、学年、学校種を超えた体系的なキャリア教育の重要性について、先進校の実践事例を交えながら研修会等で啓発した。令和7年度は、「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校5年生で約84.1%、中学校2年生で約65.4%であり、昨年度とほぼ同等であった。
- 地元経済団体の協力のもと、出前授業やインタビューシップなどに取組むことにより人材育成やキャリア教育を充実させている。
- ジョブ・サポート・ティーチャーを配置し、求人開拓や生徒への指導に当たった結果、公立高校の就職内定率は、99.5%となった。
- 生徒の社会的・職業的自立に向けて必要な力を育成するため、キャリア発達に必要な知識などについて、教科・科目を通して理解を進めていく必要がある。
- 地域の企業と連携して、新製品の開発や販売を行うことで、郷土の産業や技術を学び、郷土をより良くしていこうとする態度を育成している。

今後の展開

- 「将来の夢や目標をもっている」と肯定的に回答した児童生徒の割合は、小学校で全国平均をやや上回ったが、中学校では下回っている。今後も「さぬきっ子キャリア・パスポート」の活用を働きかけるとともに、課題解決型学習実践モデル校等における優れた実践を広げ、その普及を図る。
- これまで、勤労観・職業観の育成に焦点が絞られていたが、社会的・職業的自立のために必要な能力の育成を充実させていく。
- 進路意識や目的意識が低いまま進学・就職したり、進路選択を先送りしたりする生徒も一部にみられるため、発達段階に応じた体系的なキャリア教育を推進する。
- 香川労働局発表の新規学卒就職者の離職について、約4割（全国平均）が就職後3年以内で離職している。今後も新規学卒就職者の早期離職を防止するために、職業観や勤労観を育成するとともに、職場定着に向けたサポートを推進していく。
- 香川県の次世代を担う優秀な人材を育成するため、経済団体等の外部団体と積極的に意見交換を行う。
- 郷土をより良くしていこうとする態度を引き続き育成するため、学校と地域企業との取組み内容や成果を共有し、情報発信することで、その普及を図る。

重点項目 4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成

基本的方向② 地域を担うグローバル人材の育成

取組みの内容

1 グローバル人材の育成

グローバル化や情報化の進展により、地域が世界に直接的につながる時代を迎えている。県内における外国人や学校で学ぶ外国人児童生徒も増加傾向にある。

まさに世界とのつながりなくして地域の産業や経済、生活は成り立たなくなっている。換言すれば、地域の課題は世界の課題と密接に関連しているとも言える。

このため、地域を深く学ぶことを基礎として、語学力やコミュニケーション能力、情報活用能力の養成とともに国際理解の一層の向上を図り、グローバルな感覚と素養を持った地域人材を育成する。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 国際理解教育の推進

- ・ 総合的な学習の時間等を活用した国際理解教育を推進するために、教育活動支援員を小学校に派遣（13校）
- ・ 学校における国際理解教育の充実を図るため、国際課の国際交流員を小学校に派遣
- ・ 英語活動の充実を図るため、外国語指導助手（ALT）を県立中学校、高校に派遣
- ・ すべての県立高校において、CAN-DOリストの「聞くこと」「読むこと」「話すこと（やり取り・発表）」「書くこと」の各目標を達成するために、どの段階でどのような指導と評価を行うのかを示す指導と評価の年間計画を作成
- ・ 高校生にグローバル課題に主体的に取り組み持続可能な社会の実現を目指そうとする姿勢を養う「グローバルシンポジウム」の実施

(2) 情報活用能力の育成【再掲】

- ・ 教員がICTを有効活用して指導する能力を向上させるため、各キャリアステージにおける経年研修と希望参加の専門研修において研修を実施
- ・ 香川県学校教育情報化推進計画に基づいたICT活用の効果的な実践に向け、市町等と連携した実証研究と、その成果の普及等を実施

《 関連する主な事業 》

ALT活用事業、ICT活用教育推進事業、

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
22	生徒が英語を用いた言語活動を、授業の半分以上において行っている公立高校の教員の割合	%	69.3% (R元年度)	—	—	80%

評価・課題

- ネイティブ・スピーカーを活用したり、外国語に堪能な地域の人々の協力を得たりしている市町の割合は 100%である。
- 設定した C A N－D O リストを公開し、より一層の活用を図る必要がある。
- 海外の高校との交流については、単に行き来するだけでなく、姉妹校提携を含めた多様な交流の在り方についてさらに検討を進める必要がある。
- 県内高校生の留学促進については、留学に関する情報提供や相談体制の充実に努め、留学への機運を高めていく必要がある。
- 民間の英語資格・検定試験の結果分析をすすめ、4 技能（「聞くこと」「読むこと」「話すこと」「書くこと」）の定着を図るとともに、教員の指導や評価の改善により一層生かしていく必要がある。

今後の展開

- 小学校外国語活動及び外国語における学級担任による指導技術の向上を図るとともに、外国語指導助手（A L T）や外国語に堪能な地域人材の効果的な活用の一層の充実を図る。
- 中学校では、小学校外国語科での学びや新学習指導要領の趣旨を踏まえ、「聞く・読む・話す・書く」の言語活動を通して、英語による日常会話や簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を育てる学習指導を推進する。
- 今後とも、小・中学校において、社会科や英語科などの各教科、特別活動や総合的な学習の時間を通じて、外国の生活や文化などを学んだり、体験したりする国際理解教育を充実させる。
- 高校においては、教育課程運営改善研究会で各学校において実践した英語による言語活動等についてグループ協議をし、他校の好事例を参考にして、自校での実践につなげる。また、学校訪問での教科会で、英語による言語活動について指導助言をすることを通じて、生徒の英語による言語活動を推進していく。

重点項目 4 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成

基本的方向② 地域を担うグローバル人材の育成

取組みの内容

2 課題解決能力の育成

将来を予測することが難しい時代、郷土香川においても少子高齢化や人口減少、それに伴う地域活力の低下が懸念されている。このような中、地域の課題に主体的、協働的に取り組み、解決策を生み、新たな価値を創出する人材が強く求められている。

また、地元自治体や大学、企業等と連携・協力し、持続可能な開発目標（SDGs）も踏まえながら、地域課題の解決を考えることは、世界の課題解決への挑戦にもつながる。

このため、学校における総合的な学習（探究）の時間などの教科等横断的な学習や、県主催の課題解決型ワークショップの充実を図り、課題の発見や分析、評価、解決など課題解決に関わる資質・能力の育成に取り組む。

令和7年度の主な取組み・実績

（1）課題解決型学習の推進

- ・ 高校生や参観する教員が新たな価値の創造力を育成するプログラムを体験することでイノベーション教育の裾野を広げる「かがわイノベーションプログラム」を実施
- ・ 地域課題を題材とした課題解決学習の在り方についての情報交換及び研究

＜ 関連する主な事業 ＞

探究・文理横断・実践的な学びの推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
23	課題解決型学習の推進に向けての校内研修を実施している県立高校の割合	%	34.5	55.2	C	100

評価・課題

- 関係校と連携して実施した研究成果を踏まえ、作成した課題解決能力の育成の在り方に関する手引書を用いて、課題解決能力の育成の在り方について具体的な理解を深めた。

今後の展開

- 課題解決能力の育成の在り方について、校内研修の充実を図るための助言を行う。また、実践事例を蓄積し、探究発表会等の機会を通じて全県的な普及を図る。
- 地域社会への理解と参画意識を高め、本県の次代を担う人材を育成するため、中高生を対象として、県内の起業家等と連携して地域課題の解決策を探究するアントレプレナーシップ教育の実証研究を行う。（再掲）

取組みの内容

1 学校の安全・安心の強化

学校内や登下校時における不審者による被害や不慮の事故などから子どもを守るため、安全で安心できる環境づくりを進めるとともに、家庭や地域、警察などの関係機関と連携した安全対策に取り組む。

また、交通事故や不審者による被害を防止するための安全意識や、地震や津波等の自然災害などに対する防災意識を高めるなど、子どもが自ら安全な生活を実現するために何が必要かを考え、適切に意思決定し、行動できる資質や能力を発達の段階に応じて育成するとともに、安全で安心できる社会づくりに貢献できる資質や能力を育成する。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 学校内外における安全対策の推進

- ・ 県内すべての小学校区において、警察・道路管理者と連携して通学路の合同安全点検を通した対策必要箇所の抽出を行い、関係機関と連携しながら地域の実情に応じた効果的な対策を可能なものから速やかに実施
- ・ 地域で見守り活動を行っている保護者・学校ボランティア・教職員等を対象に、防災・防犯・交通安全の観点から見守り活動のポイント等の内容についての講習会を開催し、地域における子どもの見守り体制整備の推進

(2) 交通安全教育の充実

- ・ すべての高校生を対象とする自転車運転免許制度を導入し、交通ルールの順守や交通マナーの向上に向けた交通安全教育を徹底
- ・ 学校における効果的な交通安全教室の実施等、交通安全教育の充実を図るため、交通安全担当者を対象に、警察署や大学教授による講義等を行うオンデマンドによる講習会を実施
- ・ 中・高校生等の自転車の交通マナーの向上を図るため、県内すべての公立中学校、高校等を対象に県警交通安全教育推進隊による指導を実施するとともに、警察と連携して自転車通行のマナー指導を中心とした街頭補導を実施

(3) 防災教育の充実

- ・ 学校（園）の防災体制整備及び防災教育の充実を図るため、危機管理マニュアルや防災教育等への助言、より実効性のある避難訓練に対する助言等を行う学校防災アドバイザーを派遣
- ・ 学校（園）の災害状況の把握に基づく地域等と連携した実効性のある防災訓練の在り方や、指導計画の作成等による防災教育の一層の推進を図るため、防災教育担当者等を対象に講習会を実施

《 関連する主な事業 》

学校安全推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
24	学校安全に関する外部の専門家や学校教育の専門家との連携を図るなど、学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されている学校の割合	%	41.6% (H30 年度)	78.5%	A	78

評価・課題

- 各学校の交通安全教育の実践等により、県内の小・中・高校生の交通事故の件数は減少傾向であり、令和7年度の小・中・高校生の交通事故件数は令和6年度より減少した。しかしながら、児童生徒等が犠牲になる重大事故が発生するなど、各学校における交通安全教育の一層の充実が求められる。
- 地震発生を想定した避難訓練を実施している学校の割合は、どの校種とも100%であった。

今後の展開

- 通学路の安全確保については、合同安全点検の結果を受けた対策を継続するとともに、各学校と地域のボランティア団体やPTAとの連携を深め、引き続き、見守り活動の体制の充実を推進する。
- 不審者を想定した避難訓練については、発達の段階に応じて、児童生徒の安全意識や危機管理能力の育成を図るため、学校安全計画に位置づけており、指導内容を充実していく。
- 県内の小・中・高校生の交通事故の件数は減少傾向にあるものの、中・高校生の自転車による事故の割合は依然として高く、自転車乗用中の交通ルールやヘルメットの着用、マナーの遵守に向けた交通安全教育や安全指導が不可欠となっていることから、自己の安全管理とともに他の人々や社会の安全に貢献できる社会人となるよう、警察等と連携した交通安全教育を実施するとともに、交通安全担当者に対して情報提供や交通安全教育の在り方などの指導を充実していく。
- 地震発生を想定した避難訓練については、地域や関係機関と連携したより実効性のある訓練となるよう継続的な働きかけを行うとともに、危機管理マニュアルの見直しに向けた指導を充実していく。

取組みの内容

2 学校施設等の整備、充実

学校施設は、幼児児童生徒の学習や生活の場として、重要な意義を持つとともに、災害時には地域住民の避難場所としての役割も果たすことから、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む必要がある。

このため、県立学校における施設や設備の整備・充実に努め、安全で快適な教育環境づくりに積極的に取り組む。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 県立高校の施設、設備の整備

- ・ 老朽化した校舎等について、計画的な改築を実施（笠田高校の自転車置場改築）
- ・ 老朽化した校舎等の外壁、屋上防水等の大規模改修を実施（香川中央高校図書館棟の屋上防水・外壁改修工事など11校）
- ・ トイレの洋式化を実施（津田高校など16校）
- ・ 県立高校等の普通教室、特別教室の冷暖房に係る経費の公費化

(2) 特別支援学校の施設、設備の整備

- ・ 老朽化した校舎等の外壁、屋上防水等の大規模改修及び大規模改修に係る実施設計業務（聴覚支援学校北館の外壁改修工事など3校）
- ・ 老朽化した空調設備の改修（香川中部支援学校4号棟空調設備改修工事など2校）
- ・ 特別支援学校の教室不足解消にかかる実施設計、基本設計、改築工事など（香川丸亀支援学校、香川中部支援学校）
- ・ 老朽化したスクールバスの更新、増車（香川西部支援学校、高松支援学校）

(3) 公立学校の施設の整備の推進

- ・ 老朽化した学校施設の計画的な整備、非構造部材の耐震対策及び施設の防災機能強化の進捗を促進するために、市町向けの公立学校施設整備担当者会を開催（5月）

(4) 東讃地域の統合高校整備の推進

- ・ 建築工事に向けて、埋蔵文化財の発掘調査（R6.11～）を継続して進めるとともに、造成工事（R7.5～）や建築実施設計（R7.8～）などに着手した。

《 関連する主な事業 》

老朽校舎等改築事業、東讃地域の統合高校整備推進事業、特別支援学校施設整備事業、特別支援学校教室不足解消事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
25	県立学校におけるトイレの洋式化の割合	%	県立中学・高校 60.6 特別支援学校 81.4	県立中学・高校 67.8 特別支援学校 87.2	B	県立中学・高校 68 特別支援学校 90

評価・課題

- 公立学校施設整備担当者会を開催し、学校施設整備事業の執行に係る留意事項等を周知することで、市町担当者の国庫補助制度に対する理解を深めることができた。
- 県立学校においては、トイレの洋式化や老朽化した校舎等の改築・改修等を計画的に進めていく必要がある。
- 東讃地域統合高校の整備に関して、開校予定の令和 12 年 4 月に向けて、施設整備や教育内容等について、引き続き、準備を進めていく必要がある。
- 特別支援学校の教室不足や施設の狭隘化については、令和 4 年 3 月に行われた「今後の香川県立特別支援学校の在り方検討委員会」による施設の増改築や小・中学校等の空き校舎の利用検討などの提言、令和 3 年 9 月に策定された校舎や運動場の必要面積等に係る「特別支援学校設置基準」を踏まえ、引き続き、具体的な取組みを推進する必要がある。

今後の展開

- 香川県立学校施設長寿命化計画に基づき、計画的に施設設備の改修を行う。
- 東讃地域統合高校の施設整備については、造成工事や埋蔵文化財調査、建築実施設計を継続して進めるなど、建設工事に向けた準備を進めていく。
- 特別支援学校の教室不足や施設の狭隘化については、「特別支援学校設置基準」等を踏まえ、施設の増改築や他の学校の空き校舎や敷地の利活用などを広く検討しながら、解消に向けた取組みを進める。
- 特別支援学校を取り巻く課題やこれまで取り組んできた教育実践の成果等を踏まえ、「今後の県立特別支援学校の在り方検討委員会」を設置し、特別支援学校の今後の方向性や具体的な方策、整備すべき施設などについて検討を行う。(再掲)
- 災害による停電に備え、医療的ケア児が在籍する特別支援学校に、医療機器の給電に必要な蓄電池等を整備し、医療的ケア児の災害時の安全を確保する。

取組みの内容

3 学びのセーフティネットの構築

学校教育においては、年齢または国籍その他の置かれている事情にかかわらず、その能力に応じて教育を受ける機会が確保されていることが必要であることから、経済的に困難な家庭の幼児児童生徒等が適切に教育を受けることができるよう支援を行う。加えて、高校、大学において、奨学金の貸付を行い、教育費負担の軽減や地域の将来を支える有為な人材の育成を図る。

また、外国人児童生徒は近年増加傾向にあり、日本語指導が必要な外国人児童生徒が円滑に学校生活および学習活動を行うことができるよう、支援体制の整備に努める。

さらに、義務教育未修了者や不登校などさまざまな事情から十分に教育を受けられないまま卒業した者、外国籍の者などに対し、夜間等の時間において授業を行うなどの教育機会の確保等に関する取組みを促進する。

加えて、感染症や災害の発生等の緊急事態であっても、必要な教育活動を継続するための取組みを進め、子どもたちの学びを保障するとともに、学校や関係機関が連携しながら、児童生徒の相談対応や心のケアに取り組む。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 幼児、児童、生徒の就学支援の充実

- ・ 市町の就学援助制度の充実に役立つ情報を提供
- ・ 特別支援学校に就学する幼児、児童、生徒の保護者等の学用品、給食費、修学旅行などの経済的負担を軽減するため、家庭の負担能力に応じて特別支援教育就学奨励費を支給

(2) 修学支援の充実

- ・ 経済的な理由で修学が困難な生徒等に対し、奨学金の貸付を実施
- ・ 高校生に対し、授業料に充てるための高等学校等就学支援金及び高校生臨時支援金を支給
- ・ 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給

(3) 多様なニーズに対応した教育機会の提供

- ・ 日本語指導が必要な外国人児童生徒に学校生活への適応の支援や日本語指導を行うために加配教員を配置（12名）、教育活動支援員を派遣（42校）
- ・ 三豊市の夜間中学の円滑な運営のための教員配置等の支援及び国や他県への情報提供
- ・ 不登校対策コーディネーターが、適応指導教室や民間のフリースクールを巡回し、不登校支援のネットワークづくりを実施（訪問先4箇所）（香川県不登校児童生徒支援協議会の開催1回）（再掲）

(4) 非常時における学びの保障の充実

- ・ ICTを活用したオンライン学習の環境整備等を促進

(5) 教職員や関係機関が連携した心のケアの推進

- ・ 「SOSの出し方に関する教育」を推進する教材の提供と教職員研修の充実
- ・ スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等チーム学校の専門スタッフを支えるバックアップ体制の充実と個々の資質向上をめざす研修の充実
- ・ 教育センターにおいて、教育センター相談員や臨床心理士による教育相談を実施

<< 関連する主な事業 >>

いじめ・不登校等対策事業（スクールカウンセラー活用事業）、高等学校等就学支援金交付事業、奨学のための給付金事業、高等学校等奨学事業、特別支援教育就学奨励費

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
26	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与	%	—	—	—	着実な実施

評価・課題

- 引き続き、特別支援教育就学奨励費の支給により、特別支援学校へ就学する障害のある幼児児童生徒の保護者等の負担軽減を図る必要がある。
- 経済的な理由により修学することが困難な生徒等に対し、奨学金の貸付を行うことにより、有為な人材の育成が図られている。
- 高校生に対し、高等学校等就学支援金及び高校生臨時支援金を支給することにより、教育費負担の軽減が図られている。
- 非課税世帯等で高校生等のいる保護者等に対し、奨学のための給付金を支給することにより、授業料以外の教育費負担の軽減が図られている。
- 日本語指導が必要な生徒に対しては、中学校から高校進学へのサポートが必要である。

今後の展開

- 引き続き、特別支援教育就学奨励費の支給により、特別支援学校へ就学する障害のある幼児、児童、生徒の保護者等の負担軽減を図る。
- 経済的な理由で修学が困難な生徒等に対して、奨学金を貸与し、優秀な人材育成や安心して子どもを育てられる環境づくりに努める。
- 就学支援金により、世帯年収に関わらず日本人等の生徒を対象に、授業料を支援するとともに、奨学のための給付金により、非課税世帯等で高校生等のいる保護者等を対象に、授業料以外の教育費を支援するなど、保護者等の教育費負担の軽減に努める。
- （公財）香川県国際交流協会や市町教育委員会と連携し、日本語指導が必要な外国人児童生徒への支援の充実を図る。
- 学校教育と社会教育との両面から児童生徒とその家庭とを支えることで、高校進学等のキャリア支援が充実すると考えられるため、各市町における国際交流協会及び教育委員会との連携を深めるよう支援していく。

取組みの内容

1 優れた教職員の確保と資質・能力の向上

教員には、教育に対する使命感や情熱はもとより、高い人格、識見や倫理観、教育者としての専門的な知識・技能に加え、個性を生かす教育の実現や社会の変化への対応など、学校教育が直面するさまざまな課題に適切に対応できる資質・能力が求められている。

そこで、教員の大量退職に伴い、優れた資質・能力を有する人材を確保するとともに、経験年数や職責に応じた研修や専門性の向上を図る研修の充実など、継続的に資質・能力の向上を図る。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 教育センターにおける教員研修等の充実

- ・ 各キャリアステージにおける経年研修や職責に応じた職務研修、希望参加の専門研修・教職大学院連携研修において、喫緊の教育課題に対応した対話的な研修を実施
- ・ 不登校やいじめ等の対応に当たる教員の相談に応じるとともに、校内の事例検討会や研修会に出向くなど教育相談体制を充実
- ・ 教育情報を、教育ライブラリーや教育センターのウェブサイトで提供するとともに、要請に応じて教育センターの指導主事を学校に派遣し、各学校の教育活動や校内研修を支援（教育ライブラリー 一月～土曜日開室、TOP ページアクセス数 58,699 件、研修サポート事業 463 件）
- ・ 教職員団体等の自主的研修・調査研究の場として研修室を開放（月～土曜日開放）

(2) 各学校における教職員の資質向上体制の整備

- ・ 若年教員が多い小・中学校に指導教諭を配置（小学校 45 校、中学校 26 校）
- ・ 児童生徒への教科指導や初任者研修の指導等を担う教員として、経験豊かな退職教員を小・中学校において再任用（273 名）

(3) 優秀な教職員の確保

- ・ 本県の教育を担う優秀な人材を確保するため、教員採用選考試験において、試験内容等を見直すことにより受験者数を確保
- ・ 教職への意欲と熱意を持った優秀な教職員を確保するため、「かがわで先生！」志願者アップ事業を実施

関西会場を設け、面接試験を実施

大学3年生の先行受験の実施

教員採用選考試験の受験者拡大を図るための一般対象の説明会の開催（延べ 20 回）

大学訪問・説明会の開催（延べ 61 回）

小・中学校を志願する他県現職者、大学等から推薦を受けた者を対象に「秋募集」を実施
令和8年度実施の試験に向けた試験日程の公表（10 月）

ポスター、リーフレットによる広報（3 月）

人事委員会主催の「香川県職員採用セミナー」の開催（1 回、2～3 月）

「せとうち先生になろう」教職相談会の開催（12 月、3 月）

香川県の教育の魅力を発信するDVDの作成

（４）教職員の意欲と能力の発揮をめざした人事システムの構築

- ・ 学校教育において顕著な成果を上げた教員に対する教育実践優秀教員表彰を実施するとともに、その成果を事例集にまとめ、県内すべての学校や教育関係機関に配布（表彰者数５名）

（５）大学との連携の推進

- ・ 公立学校インターンシップ、公立学校での教育実習を実施
- ・ 大学院での現職教員研修の実施（９名）
- ・ 現職教員研修として香川大学の大学院（特別支援学校１名）や特別支援教室「すばる」（特別支援学校１名）、国立特別支援教育総合研究所（小学校１名、特別支援学校２名）へ教員を派遣
- ・ 大学での実習教諭等講習会（実習教諭・寄宿舍指導員）の実施（７名）
- ・ 免許法認定講習（特別支援学校教諭）を開設（６講座（オンライン型、集合型各３講座）、延べ４０６名受講）（再掲）

＜ 関連する主な事業 ＞

「かがわで先生！」志願者アップ事業、特別支援教育総合推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
27	授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合【再掲】	%	小学校５年生 73.1 中学校２年生 59.5	小学校５年生 66.9 中学校２年生 52.6	D	小学生 77 中学生 65
	D 評価に関する分析	教員による丁寧な指導や児童生徒同士が互いに教え合う場面を通して、「分かった」という感覚よりも、教えてもらったという感覚が増えているのではないかと思われる。主体的な学びと協働的な学びを実践する中で、「教える」場面だけでなく、児童生徒が分かったと実感できる「振り返り」の場面を含めた授業改善等を図る。				

評価・課題

- 令和７年度実施の教員採用選考試験の小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、養護教諭、栄養教諭を合わせた本県の志願者数は、１,０７３名（前年比△９９名）であり、全国的に教員採用試験志願者数が減少していく中、本県は一定程度の採用倍率を維持できている。
- 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」に基づいて、体系的・効果的・効率的な研修を実施し、受講者へのアンケートでは４段階で３.８と高い評価が得られた。
- 特別支援教育に係る教員の専門性の向上や特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図るため、引き続き、現職教員の大学への派遣研修を実施するとともに、免許法認定講習（特別支援学校教諭）などを開催していく必要がある。

今後の展開

- 学校現場での若年教員の占める割合が増加するなか、今後も、学校が必要とする分野について優れた指導力を持つ退職教員を派遣することにより、指導力や学校運営に係る知見の継承を図る。
- 計画的な教員採用に努めるとともに、説明会等を通して教職の魅力を広くアピールしたり、大学推薦枠の拡大など、優秀な学生や講師の採用を促進するために多様な採用選考試験を実施したりすることで、優秀な人材の確保に取り組む。

- 教育環境の変化等を踏まえ、一人ひとりの教員が日々の教育活動に情熱を持って取り組めるよう、人事評価制度を充実していく。
- 香川大学と連携し、スクールリーダー養成に向けた研修の在り方について協議及び情報交換等を行っており、今後、育成指標を活用した新たな教師の学びの姿の実現に向けた体制整備を進めるとともに、各学校で実施する研修履歴を活用した対話に基づく受講奨励の推進と、教員が自ら内容を選択して主体的に学ぶ研修の実施に努める。
- 「校長及び教員としての資質の向上に関する指標」を見直すとともに、各キャリアステージにおける経年研修をはじめとする各種研修について、教員の資質・能力の向上に向けて、研修内容の精選と充実を図る。
- 校内研修の促進を図るため、教育センターのカリキュラムセンター機能をより一層充実していく。
- 現職教員の資質向上や特別支援学校教諭免許状の保有率向上を図るため、引き続き、現職教員の大学等への派遣研修を実施するとともに、免許法認定講習（特別支援学校教諭）などを開催する。

取組みの内容

2 学校における働き方改革の推進

学校を取り巻く環境の複雑化や多様化に伴い、学校に求められる役割が拡大し、教員が担うべき業務は質・量ともに増加しており、その長時間勤務の常態化が課題となっている。

このため、教員がゆとりを持って教育活動の充実や指導力の向上に努めたり、人間性・創造性を豊かにしたりできるよう、学校における働き方改革を推進するとともに、教職員の心身両面の健康管理対策の充実に努める。

令和 7 年度の主な取組み・実績

(1) 教職員の働き方改革の推進

- ・ 毎月、教職員の時間外在校等時間を把握するとともに、6 月に市町教育委員会に対し働き方改革推進状況調査を実施し、業務改善の推進状況を把握した。また、時間外在校等時間の推移や県教育委員会としての取組み等をリーフレットにまとめ、年 3 回市町教育委員会と全教職員に配付した。
- ・ 小・中学校の紙ベースで行われている教員の休暇や旅費の申請等の庶務的な事務について、県が導入している総務事務システムを希望する市町（12 市町 1 学校組合）に導入し、発生源入力による電子化を行った。
- ・ 「県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画」を策定した。
- ・ フレックスタイム制を導入し、勤務時間を午前 7 時から午後 7 時 15 分までの範囲で、割り振ることができるようにした。
- ・ 県立学校における生徒の成績、履修、出欠などのデータをデータセンターで統合的に管理し、教職員が行う校務処理を教員用パソコン上で迅速かつ効率的に行う校務支援システムを全校で運用
- ・ 中学校における部活動の段階的な地域展開のため、地域人材の確保、運営団体や費用負担の在り方等について実証事業を行う等の部活動改革推進事業（運動部活動、文化部活動）を実施

(2) 学校を支える専門スタッフの充実

- ・ 長時間勤務が深刻な状況である副校長・教頭の補佐を行う、副校長・教頭マネジメント支援員を配置（11 市町 18 名）
- ・ 県立学校の教員に代わって部活動指導や大会等への引率を行う部活動指導員を配置（高校：13 校に各 1 名、高松北中：5 名）
- ・ 部活動指導員に対し、部活動の教育的意義、指導上の留意点、コンディショニングやトレーニング等の科学的根拠に基づく指導方法などの研修を実施（令和 7 年 5 月・10 月開催）
- ・ 教員の業務を支援し、教員が一層児童生徒への指導や教材研究等に注力できる体制を整備することを目的に、多様な地域人材を教員業務支援員として、小・中学校に配置する市町を支援（16 市町 1 学校組合 192 名配置）
- ・ 障害者雇用により、令和 7 年度は県立学校に教員業務支援員を 23 名配置
- ・ 児童生徒等や保護者の悩みや相談について、教員とともにチームで解決するため、すべての公立小・中学校、県立学校でスクールカウンセラーを活用できるよう適正に配置、派遣

- ・ 学校だけでは対応が難しい状況にある学校に、スクールサポートチームとして、元警察官等からなる「強化支援チーム」、元児童相談所職員等からなる「重点支援チーム」を派遣（小学校 11 校：延べ 757 回、中学校 18 校：延べ 1,739 回）（再掲）
- ・ 各学校からの要請を受け、若年教員等の授業の改善に向けた助言や校内研修における講師等として退職教員等を派遣（120 校）。とりわけ、小学校では初任者教員の指導・サポート充実事業として、初任者教員の負担軽減のための業務支援を行うことができるベテラン教員（主に 60 歳を超える教員）を配置（62 人）
- ・ いじめや児童生徒間におけるトラブル、学校事故その他の初期対応が肝心の学校トラブルに対し、迅速かつ的確に対応するため、スクールロイヤーによる法務相談体制を整備
- ・ 特別支援学校に在籍する児童生徒の指導困難なケースについて、その課題解決に向けた指導を行う専門家チームを特別支援学校へ派遣（再掲）

（３）教職員のメンタルヘルス等健康管理の推進

- ・ メンタルヘルス不調の未然防止を図るため、県立学校においてストレスチェックを年 2 回実施（実施率 92.9%）し、高ストレスと判定された教職員に、医師との面談を勧奨し、希望者に面接指導や相談を実施（医師による面接指導 11 名、臨床心理士によるフォロー相談 16 名）
- ・ 長時間の時間外勤務を行った教職員に対する医師による面接指導を実施（9 名）
- ・ 心の不調者の早期対応を図るために、臨床心理士による相談やカウンセリングを実施（メンタルヘルス相談事業 658 件、新規採用教職員カウンセリング 348 件、巡回相談 211 件）
- ・ 労働安全研修会等を通じて、心の健康の重要性を理解するための教育や啓発を実施
- ・ 病気休職者の円滑な職場復帰を支援するため、健康審査会を開催（年 9 回）
- ・ 定期健康診断等の実施及び診断結果の把握に努め、精密検査の受診勧奨を実施

＜ 関連する主な事業 ＞

教職員の働き方改革推進事業、地域部活動推進事業、学校教育力向上支援事業、スクールカウンセラー活用事業、スクールロイヤー相談事業、部活動改革推進事業、特別支援教育総合推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
28	県立学校教職員の年次休暇の年間取得日数	日	9.1	12.1	B	15 以上

評価・課題

- 小・中学校の教諭等において、時間外在校等時間が 45 時間以下の割合が改善傾向にあるものの、全国と比較すると小・中学校ともに下回っている状況である。
- 特別支援学校の教諭等において、時間外在校等時間が 45 時間以下の割合は、ほぼ全国平均並みである一方、高校の教諭等においては、時間外在校等時間が 45 時間以下の割合は少しずつ改善しているものの、全国と比較すると下回っている状況である。
- 副校長・教頭マネジメント支援員を配置した学校においては、教頭の時間外在校等時間が大幅に減少する等、顕著な改善傾向が見られた事例もあった。

- 部活動指導員を配置した学校では、放課後の指導のみならず、生徒引率業務を任せられることで顧問の時間的負担が削減されるだけでなく、専門的な指導を補ってもらうことで、精神的な負担も軽減された。
- 教員業務支援員を配置した学校では、資料作成や教科の教材作りなど、今まで放課後に教職員が行ってきた業務への支援により、教員の時間外在校等時間の削減につながった。
- 若年教員等の実践的指導力向上のために退職教員等を派遣し、その能力を活用する「さぬき学びの支援隊」を効果的に活用できた。
- 児童生徒等や保護者の悩みや相談の解決等にあたり、スクールカウンセラーが専門家として加わることにより、チームとして適切な役割分担ができる体制づくりを構築することができた。
- 県立学校におけるいじめや児童生徒間におけるトラブル、学校事故、児童虐待、保護者や地域の過剰な要求への対応、その他の学校運営上の諸課題に迅速かつ的確に対処するため、法律的見地から管理職等に対して対応方針等の助言を行うスクールロイヤー相談事業により、法務相談体制の充実を進めた。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒の指導困難なケースについて、ソーシャルワーカーから課題解決に向けた適切な指導を得ることができた。
- ストレスチェックにおける高ストレス者を対象とした医師の面接指導について、所属あてに通知を行い面談の申出を勧奨したが、面談件数が減少した。
- 長時間勤務を行った教職員を対象とした医師による面接指導実施者数は、令和7年度は9名で、令和6年度の15名から6名減少した。制度の周知と申しやすい環境づくりに努める必要がある。
- 健康管理意識を高め、精密検査を受診しない職員をなくし、疾病の早期治療及び重症化の防止に努める必要がある。
- 暴力行為に関する各施策のうち、「スクールサポートチーム派遣事業」では、令和7年度の派遣校29校中12校で暴力行為が減少するなど、生徒指導体制を支援するという点で、一定の成果があったと捉えている。(再掲)

今後の展開

- 希望する学校全てに部活動指導員を配置できるよう、一層の増員を行っていく。(令和8年度は最大14名)
- 障害者雇用による教員業務支援員については、学校が求める業務に応じて、個々の教員業務支援員の障害や適性に合わせながら、一層の増員を行っていく。(令和8年度は最大28名)
- 小・中学校における庶務事務の効率化を図るため、新たに総務事務システムの導入を希望する市町について、導入業務の支援を行うとともに、導入を検討している市町については引き続き、情報提供を行い、導入を促進していく。
- 児童生徒等や保護者の悩みや相談の解決等にあたり、チームとして適切な役割分担ができる体制づくりを構築するために、スクールカウンセラーの適正な配置、派遣に努める。
- ストレスチェック制度について十分に周知を行い実施を徹底するとともに、高ストレス者の医師との面談を行うよう勧奨する。さらに、集団分析結果を所属長に情報提供し、職場環境の改善につなげるよう啓発していく。

- 過重労働による心身の健康障害を防止するため、長時間勤務を行った教職員に対して、所属長から医師による面接指導の実施を勧奨し、面談が受けやすい環境づくりに努める。
- 引き続き、定期健康診断の実施と事後指導に取り組むほか、共済組合と連携した研修等を通じて、教職員の健康管理意識の向上につなげる。
- いじめや児童生徒間におけるトラブル、学校事故その他の初期対応が肝心な学校トラブルに対し、迅速かつ的確に対応するため、スクールロイヤー相談事業を活用する。
- 特別支援学校に在籍する児童生徒等の指導困難なケースについて、課題解決にあたり、当該児童生徒等を取り巻く環境への働きかけが必要となる場合があるため、医師、学識経験者、ソーシャルワーカーで構成された専門家チームの活用を促していく。

重点項目 5 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり

基本的方向③ 信頼され魅力ある学校づくり

取組みの内容

1 地域と協働する学校づくりの推進

子どもを取り巻く環境が変化する中、将来を担う子どもたちに、これからの時代に必要な力や、地域への愛着や誇りを育成するため、学校、家庭、地域が連携・協働して子どもたちの成長にかかわることが重要であることから、学校は、教育活動や学校運営についての情報を積極的に提供し、保護者や地域住民の意見や要望を的確に捉えるとともに、自ら評価を行い、これを学校運営に反映させるなど、「地域とともにある学校づくり」を進める。

また、小・中学校の統合や小中一貫教育などの新しい学校づくりについては、設置者である市町が、それぞれの地域の実情を十分に検討したうえで、地域住民の理解と協力のもと進めていくことが求められる。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 連携・協働の推進

- ・ 学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）の充実や地域学校協働活動推進員等の活用により、学校と地域住民や保護者等がビジョンや目標を共有して学校運営に参画する仕組みづくりを推進
- ・ キャリア教育充実事業として、企業経営者や伝統工芸士、弁護士などのプロ講師を県立高校に派遣し、講義や技術指導を実施（講師 108 人、派遣 25 校）（再掲）

(2) 学校評価システムを生かした学校運営の改善

- ・ 学校評価ガイドラインに基づく自己評価・学校関係者評価や情報提供の改善を図り、地域社会の実情を踏まえた特色のある取組みを推進

《 関連する主な事業 》

キャリア教育充実事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
29	地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に「よく行った」または「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	%	小学校 78.6 中学校 63.2 (R元年度)	小学校 82.4 中学校 69.0	A	小学校 83 中学校 68

評価・課題

- コミュニティ・スクールについては、県教育委員会主催による理解促進のための研修会等の取組みを進めており、本県における公立小・中学校におけるコミュニティ・スクールの導入率は、95.4%であり、全国平均を 30pt 以上上回っている。
- コミュニティ・スクールの導入については、運営協議会委員の人材確保や学校の負担増に対する不安、育てたい子ども像などのビジョンの共有が十分でないといった課題がある。

- 学校評価のアンケートを集計・数値化することで、改善が見られた項目と今後改善が必要と思われる項目が明確になり、よりよい学校運営につながった。
- 各学校の設置者等が、学校評価の結果に応じて、学校に対する支援や条件整備等の必要な措置を講じることにより、一定水準の教育の質を保証し、その向上に努めていく必要がある。

今後の展開

- 現在コミュニティ・スクールが導入されていない学校については、学校と地域との連携を通して培われた協働体制を生かしながら、円滑に導入が進められるよう支援していく。
- 教員や行政職員、地域の方が参加する研修会を開催するとともに、先進事例の紹介や研修等を通じて学校と地域の連携強化を図る。
- カリキュラム・マネジメントと関連付けながら、学校評価の項目や調査方法の見直しを行い、よりよい学校運営や継続的な改善を図る。

取組みの内容

2 学校の特色化・魅力化の推進

児童生徒の興味・関心や地域の特色などを活かした教育活動により、児童生徒の学習意欲を喚起し、必要な資質・能力を確実に身に付けさせ、またその可能性と能力を最大限に伸長できるよう、学校の特色化・魅力化を推進する。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 魅力ある学校づくりの推進

- ・ 「魅力あふれる県立高校推進事業」における研究成果である「魅力あふれる香川型教育メソッド〈1〉」を用いて、「香川型探究学習」の考え方や実現のための方法論を研究指定校以外の県立高校に普及、推進

(2) 全国からの生徒募集（せとうち留学）

- ・ せとうち留学と銘打った広報用パンフレットを作成し、各学校とも連携しながら、隣県中学校等への広報のほか、東京事務所、大阪事務所、地域活力推進課など関係機関と連携した広報やホームページ等を利用した広報などを実施
- ・ せとうち留学生等に適切な住環境を備えた物件を紹介するため、一定の要件を満たす住環境を提供できる民間企業等と業務提携を行い、県教育委員会ホームページで紹介
- ・ 令和8年度入試では、すべての公立高校と県立中学校で全国からの生徒募集を実施

(3) 入試制度の見直し

- ・ 県立高校の魅力化に向け、中学生が、自分の得意分野や長所、進学目的に合った、本当に学びたい高校に積極的にチャレンジでき、学ぶ意欲を持って高校に進学できるよう、令和5年度入試から見直した入試制度（自己推薦選抜における学区の弾力的な運用、募集割合の拡充、面接の見直し等）を継続して実施

(4) 県立高校の再編

- ・ 東讃地域の統合高校については、施設整備と並行して教育内容等について検討するため、開校準備委員（3校の現場の教職員、さぬき市教育委員会教育長）、魅力化委員（地元自治体や企業等の民間団体の代表者の方々など）、アドバイザー（有識者）からなる開校準備委員会全体協議会を設置して、協議会を開催し、すべての教育活動の土台となるスクール・ポリシーをふまえて、学校間連携、学科間連携、制服、教育課程などについて検討

(5) 中高一貫教育の充実

- ・ 各市町長等との意見交換や、令和6年度に小・中・高の児童生徒とその保護者に対して実施した「高校選びで重視すること」及び「県立高校に必要な教育環境」などを内容とする「進路に関するアンケート調査」等を基に、改めて中高一貫教育校の設置に向けた検討
- ・ 令和8年1月の「県立高校の在り方に関する協議会」での検討内容や、小学校を卒業後に県外の中高一貫教育校などへ進学する児童が毎年20～40人程度いること、特に高松地域では他の地域より割合が高い状況などを踏まえて、国内外のリーダーとして活躍する人材の育成を目指した新たな中高一貫教育校を高松地域に設置することに決定

（６）学校の情報発信の充実

- ・ 各学校による自校の取組みについてのホームページ掲載やパブリシティを積極的に実施するとともに、高校紹介動画を作成して効果的な情報発信を実施
- ・ 各学校が学校行事や地域と連携した活動を通じて情報発信
- ・ すべての公立高校と県立中学校がスクール・ポリシー（「育成を目指す資質・能力に関する方針」「教育課程の編成及び実施に関する方針」「入学者の受入れに関する方針」）を作成し、県教育委員会のホームページ等に掲載

《 関連する主な事業 》

県立高校の魅力化のための環境整備等検討事業、探究・文理横断・実践的な学びの推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
30	探究発表会(相当以上の発表会)に参加した県立高校数	校	14	18	B	21

評価・課題

- 多くの高校で、特色のある探究的な学びの実践と、それによる学校の魅力化・特色化の取組みが行われた。
- 全国からの生徒募集（せとうち留学）においては、一定の入学者数（17 校 50 名）を確保できている。
- セとうち留学によるさらなる入学者の確保に向けた課題として、広報に関して、これまでの広報では県関係のネットワークが中心であること、また、広報媒体は紙媒体がメインであり中学生への訴求力が高い動画やSNSによる広報があまりできていないことがある。また、せとうち留学生にとっての安心・安全な生活環境の確保についても課題である。
- 令和5年度入学者選抜において入試制度の見直しを行い、令和8年度入学者選抜においても円滑に実施することができたが、入試結果についてしっかりと検証し、今後の見直しに活かしていく必要がある。
- 東讃地域統合高校の整備に関して、施設整備や教育内容等についての準備を進めることができているが、開校予定の令和12年4月に向けて、引き続き、両面において準備を進めていく必要がある。
- 中高一貫教育の充実については、中高一貫教育校設置に向けての調査研究や関係各所からの意見聴取を引き続き行っていく必要がある。
- 各学校が自校の特色や魅力、取組みについて、意識した情報発信を行っているが、より効果的な情報発信の在り方が課題である。

今後の展開

- 香川型探究学習推進事業や郷土に誇りを持つ教育の推進事業を通して、すべての県立高校における魅力化・特色化及び魅力の発信を推進する。
- 全国からの生徒募集（せとうち留学）については、令和6年度に配置した2名のコーディネーターと連携しながら、地域の関係機関との連携、せとうち留學生の受入体制や生活環境等の整備に取り組む。
- 内閣府が主催する「地域みらい留学」に県教育委員会として参画し、積極的な広報活動を行うとともに、せとうち留学パンフレットを廃止し、将来のキャリアや学びたい分野などから高校検索ができる新規WEBサイトを構築する予定である。あわせて、せとうち留學生の生活環境の確保のため、楠上県職員住宅の跡地を活用した生徒寮の整備についても検討を進める。
- 入試制度の見直しについては、実施時期、実施方法、学区の弾力的な運用の在り方を含め、令和8年度入学者選抜の検証をしっかりと行いながら、引き続き検討していく。
- 東讃地域統合高校については、開校準備委員会全体協議会において策定したスクール・ポリシー、スクール・ミッションに基づき、学科横断型学習、課題解決型学習についての具体的協議や、学校組織に関すること、教育課程に関すること、学校行事に関することなど、学校運営に関する具体的協議を進め、施設整備とあわせ、学科横断の学びを行う学校設定科「起業」の内容の検討など、目新しい魅力ある学校づくりを推進する。
- 中高一貫教育の充実については、高松地域に設置を予定している中高一貫教育校の設置形態、設置の時期などについて具体的な検討を進める。
- 各学校による自校の取組みについてのホームページ掲載やパブリシティを積極的に実施するとともに、新たに作成する高校紹介動画などを用いて、効果的な情報発信を図る。
- 県立高校の専門学科への理解促進と志願者増加を図るため、高校生が小・中学生を対象として出前授業やイベント等を実施し、日々の暮らしを支える県内の仕事に関連した各分野の魅力を伝える。
- 生徒の資質・能力の向上のための特色ある教育プログラムに取り組み、県立高校の魅力を高めるとともに、その魅力を効果的に発信する。

取組みの内容

1 家庭の教育力の向上

家庭教育は、心身の健康を育み、基本的な生活習慣、倫理観、自立心や自制心、社会的なマナー等を身に付けるうえで重要な役割を担っており、まさに教育の原点であり、教育の出発点である。

そのため、保護者が、子どもの発達段階に応じたかわりができるよう、さまざまな機会を通じて家庭教育の啓発や学習機会の提供に努める。

また、子育てに不安や悩みを抱える保護者が多いことから、学校や家庭、関係機関との連携を深め、保護者が安心して家庭教育ができるよう支援する。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 親育ちのための学習機会の充実

- ・ 家庭教育啓発月間（7～8月）において、「早寝・早起き・朝ごはん」などの基本的な生活習慣に関する啓発ポスター等を作成・配付するとともに、小学校で「生活習慣スクールキャラバン」を実施（28校）
- ・ 着ぐるみの貸出しやキャンペーンの実施
- ・ 小学生の生活習慣の改善や生活面での自立を支援するため「自分でできるよ！チャレンジシート」を作成・配付
- ・ 保護者の親育ちを啓発する冊子の配付
- ・ 家庭教育啓発訪問による保護者啓発（25回）
- ・ スマートフォン等の適正利用に関する啓発冊子を配付（再掲）
- ・ 学校・家庭・地域が協力し、学力・体力向上の土台となる児童生徒の生活習慣の定着、愛着形成、自己肯定感の向上を目的としたモデル校事業を実施（3校）
- ・ 保護者がインターネット利用について考える学習会へ、さぬきっ子安全安心ネット指導員の派遣（59回、参加者約7,300名）（再掲）
- ・ 小学生とその保護者を対象とした、フィルタリング設定等の活用を促進する参加型ワークショップを開催（県内3か所、計5回）するとともに、フィルタリングの必要性等の認識を高める学習教材を作成（再掲）

(2) 地域全体で家庭教育を支える仕組みづくり

- ・ 企業等と県教育委員会が協定を締結し、従業員に家庭教育について啓発（締結企業100社）
- ・ 保護者の居場所づくり等に取り組む家庭教育支援チームの認知度向上を図り、活用を促進
- ・ 各市町の家庭教育支援関係者を対象とした情報交換やスキルアップのための研修会を実施（2回）

(3) 相談体制の充実

- ・ 教育センターにおいて、学校生活の悩みやいじめ、子育て、ネット上のトラブルなどについて、子どもや保護者、教職員等からの相談に対応
- ・ 子ども電話相談、子育て電話相談等の電話相談の実施（2,444件）
- ・ 教育センター相談員や臨床心理士による来所相談（429件）

<< 関連する主な事業 >>

家庭教育力再生事業、「みがけ親の力！」応援事業、子どものネット依存対策・ネット利用適正化推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
31	保護者学習会への「さぬきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数(年度)	回	25	59	B	75

評価・課題

- 基本的な生活習慣が大切であることを、子どもや幅広い年齢層の子を持つ保護者へ働きかけたため、睡眠や朝食の重要性について理解が広まった。
- 不登校、発達障害や子育ての悩み等に関する相談に対応するため、引き続き教育センター相談員に加え、専門家である臨床心理士による教育相談体制の整備に努める必要がある。
- 学校やPTAと連携を深め、保護者が集まる機会での講座、ワークショップや保護者同士が学び合う機会の提供に努めているが、保護者が集まる機会が減少し、学び合う場が少なくなっている。
- 保護者が地域の人との関わりのなかで安心して家庭教育ができる環境づくりが求められている。

今後の展開

- 保護者が集まる場を家庭教育の学習機会として活用するよう働きかけ、子どもの成長を実感したり、子どもの成長を促したりする関わり方等を学ぶ機会を提供する。
- 望ましい生活習慣づくりがさらに定着するように、チェックシートなどの啓発物や、クイズやダンスを活用した啓発活動を継続して実施する。
- 地域の多様な人材を活用したきめ細かな家庭教育支援を積極的に進めていく。
- 悩みを抱える子どもや、子育てに不安を持つ保護者からの相談に対応するため、引き続き相談体制の充実を図る。

取組みの内容

2 地域の教育力の向上

地域は、学校や家庭とともに、子どもたちを育てていくうえで大きな役割を担っている。子どもたちは、地域でのさまざまな活動を通じ、幅広い世代の人々とかかわることで、自主性、創造性、社会性などを身に付けていく。

そのため、地域住民が、家庭や学校と連携・協働して、子どもに多様な体験活動や交流活動等の機会を提供できるよう、その活動の支援や地域人材の育成に努める。

これらの取組みを通して、子どもの成長を地域全体で支える機運を醸成し、地域で子どもを育てる体制づくりを支援する。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) 子どもの体験・交流活動の充実**

- ・ 地域住民や社会教育関係団体、NPO、大学等から企画提案による子どもや家庭を支援する事業を募集し、特に優れた事業を選定、委託して実施する「地域で共育！」を実施
- ・ 子どもたちの健全育成や地域教育活動の活性化のためのイベントや、父親の家庭教育や地域活動への参加を促す「おやしサミット」を開催するとともに、新しいおやじの会の設立や活動の活性化を図るための支援を実施
- ・ 県内の関係団体と連携・協力のもと、「体験の風をおこそう」運動推進事業を実施し、子どもたちに自然体験、ものづくり体験や生活体験など、多様な体験の機会を提供

(2) 学校を核とした地域づくりと地域と連携した子どもの居場所づくり

- ・ 地域住民が授業等補助、部活動補助、学校周辺環境の整備や登下校安全確保を行う等、学校を核とした地域づくりをめざし、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働してさまざまな活動を行う学校支援活動及び地域未来塾を実施（8市町）
- ・ すべての子どもを対象として、安全・安心な子どもの活動拠点（居場所）を設け、地域住民の参画を得て、子どもたちとともに勉強やスポーツ、文化活動等の取組みを推進する放課後子ども教室を実施（13市町 96教室）

(3) 地域全体で子どもを育てる機運の醸成

- ・ 地域学校協働活動手引書「つな Go！学校・家庭・地域」を活用し、各市町に地域学校協働活動等について広報啓発を実施
- ・ 県教育委員会ウェブサイトの地域教育力の向上のためのページを充実するとともに、事例集を作成するなど、さまざまな広報媒体を活用した広報啓発を実施

(4) 地域コーディネーター等の育成と関係団体の活性化

- ・ 各市町行政職員や地域コーディネーターを対象に「地域学校協働活動とコミュニティ・スクールの一体的推進に係る研修会」を開催（2回のべ211名参加）
- ・ 社会教育主事有資格者・社会教育士の育成のため、社会教育主事講習に県職員を派遣（2名）
- ・ PTA、子ども会などの自立的な活動や、その活動内容の充実を図るため、指導者等を対象とした研修会を実施（2回）
- ・ 少年団体等の指導者を対象とした少年教育指導者セミナーを開催（1回）

（５）公民館や県有施設等を活用した体験活動の充実

- ・ 瀬戸内の豊かな自然に囲まれた五色台少年自然センターや屋島少年自然の家において、子ども向けの参加体験型事業を実施（40回）
- ・ 埋蔵文化財センターの施設見学やワークショップ、仕事体験で訪れた児童生徒に対して、讃岐国府跡を中心とした地域の歴史の学習や、「土器づくり」などの昔の人々の暮らしを体験することで、郷土の歴史・文化への興味・関心を高める機会を提供（再掲）
- ・ 公民館活動を分かりやすく説明した啓発用リーフレット「おいでよ公民館」を全小学校の2、3年生を対象に配付

再掲あり 6-②-2-(4)

《 関連する主な事業 》

地域教育力再生事業、地域学校協働活動推進事業、五色台少年自然センター等主催事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7 年度実績	評価	R8 年度目標
32	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に「よく行った」または「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合【再掲】	%	小学校 78.6 中学校 63.2 (R元年度)	小学校 82.4 中学校 69.0	A	小学校 83 中学校 68

評価・課題

- 地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの趣旨や仕組みの理解が少しずつ進んできており、地域学校協働本部及び学校運営協議会の設置数も増加傾向にある。
- 既存の体制や組織を活用している地域学校協働本部が多く、活動の持続性や多様性に課題があるケースも見られる。
- 地域コーディネーター等、地域学校協働活動の中心となる人材が不足している。
- ボランティアとして現地で活動する人材が固定化、高齢化している。

今後の展開

- 地域のさまざまな団体と連携を図り、子どもたちの多種多様な体験活動の促進・充実をより一層推進する。
- 引き続き、地域学校協働活動やコミュニティ・スクールの趣旨や仕組みについて、各市町や学校に丁寧な説明する機会を確保する。
- 地域と学校との連携・協働体制に持続性・多様性を持たせることをめざし、地域や学校の実情に応じた体制の構築について、研修会等で働きかける。
- これまでのモデル的な取組事例をさらに他の地域へと普及させていく。
- 研修会等の実施により、学校と家庭、地域住民や団体などをつなぐ地域コーディネーターなどの人材育成への取組みをさらに進める。
- 各地域のコーディネート機能の強化のため、各市町に地域学校協働活動推進員の委嘱を推奨する。
- 屋島少年自然の家、五色台少年自然センターの施設の改築等に係る基本計画の策定を行う。

取組みの内容

1 子どもが読書に親しめる環境づくり

子どもの読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていくうえで欠くことのできないものである。

そのため、家庭、地域、学校等がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力して、子どもの発達段階に応じたさまざまな分野の本との出会いや読書の機会の充実を図る。また、子どもの読書活動を支える人材の育成や普及啓発活動を推進する。

令和7年度の主な取組み・実績

(1) 家庭における読書活動の推進

- ・ 保護者を対象に家庭での読み聞かせの大切さや、乳幼児期からの読書の重要性について伝える「親子読み聞かせ教室」を実施（11 幼稚園、11 保育園、7 認定こども園）
- ・ 「親子読み聞かせ教室」に派遣している読み聞かせアドバイザーを対象としたスキルアップ研修会を実施（参加者数 12 名）
- ・ 保護者や教員等に対して、絵本の読み聞かせの重要性や効果、本の選び方などを助言できるアドバイザーの養成講座を実施（参加者数 26 名）

(2) 地域における読書活動の推進

- ・ 県立図書館において地域のボランティア団体や図書館職員による読み聞かせ、おはなし会などを定期的に開催（80 回）
- ・ 地域における読書活動の推進や、学校における読書活動の推進のため、公共図書館、学校図書館の教職員およびボランティアの子どもと本をつなぐ知識と技能向上を図り、子どもの読書活動を支える人材の育成を図る「子どもと本をつなぐ講座」を開催（2 回）
- ・ 県立図書館において児童や中・高校生等を対象とした資料の整備・充実を図るとともに、読書バリアフリー法を踏まえた障害者や高齢者等が利用しやすい読書環境の整備

(3) 学校における読書活動の推進 【再掲】

- ・ 読書の楽しさに出会う機会を創出できるよう、「香川の子どもたちに贈る 100 冊」を活用
- ・ 県内の児童がオンラインを通じて、好きな本を紹介し合うオンラインミーティングを実施
- ・ 学校における一斉読書活動の推進（小・中学校、高校）
- ・ 学校図書館にかかわる司書教諭の資質向上のための研修の実施及び、学校司書に対する研修の促進
- ・ 生徒図書委員等を中心とした学校図書館の活用や読書活動の推進に関する取組みの実施
- ・ 研究指定校による読書活動の推進に関する実践研究の実施

(4) 家庭、地域、学校等の連携・協力の推進

- ・ 県立図書館において小学校に対する読書や学習活動の支援、中学校に対する学習活動や学校生活の支援を目的に、学齢や学習指導要領等に沿った図書をセットにした学校支援文庫「木守文庫」の充実及び貸出し（延べ 120 校 4,620 冊貸出）
- ・ 県立図書館において香川県教育委員会が選定した「香川の子どもたちに贈る 100 冊」「香川の子どもたちに読んでほしい 100 冊」について、小・中学校を対象に貸出しの支援

- ・ 県立図書館において高校生を対象に図書館や司書について学び、司書の業務を体験する講座「高校生のための1日司書体験」を開催するとともに、受講した高校生によるミニ展示「高校生司書の本棚」を実施（14校17名参加）
- ・ 県立図書館において、香川県図書館協会と連携・協力して、市町立図書館職員を対象に、職務経験年数や職務内容等に応じた初任者研修、専門研修等を開催（3回148名参加）

（５）啓発・広報の推進

- ・ 各種広報媒体を活用して、「こどもの読書週間」や「23が60読書運動」等の実施を呼びかけ
- ・ 「23が60読書運動」の一環として、自分で読んでおもしろかった本を紹介する「23が60読書レビュー」の募集を行い、県教育委員会のホームページに掲載（掲載件数638件）
- ・ 言葉の力や表現力によって、高校生がお互いに本の魅力を紹介し、一番読みたくなった本を参加者の多数決で決定する書評合戦（ビブリオバトル）を開催

＜ 関連する主な事業 ＞

子どもの読書活動啓発事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7年度実績	評価	R8年度目標
33	親子読み聞かせ教室に参加した保護者の割合	%	61.2	69.5	B	76

評価・課題

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園の保護者を対象に、読み聞かせのコツや効用等について学ぶ教室を継続して開催しており、園によっては毎年恒例の行事として定着しているなど、多くの保護者に参加をいただいている。今後も継続して読み聞かせを実施する機会の確保に努めていく。
- 「23が60読書レビュー」では、県内の幼児及び小学生から応募のあった作品を県教育委員会のウェブサイトに掲載し、県民に紹介することにより、子どもの読書活動についての関心と理解を深めた。また、「香川の子どもたちに贈る100冊」から応募してもらう項目を設けることで、近現代の名作や古典作品にふれる機会が増え、読書内容の質の向上につながった。

今後の展開

- 幼稚園、保育所（園）、認定こども園だけでなく、子育て支援センターにおいても「親子読み聞かせ教室」を実施し、より多くの保護者を対象に、家庭における読み聞かせの重要性を伝えていく。
- 読み聞かせアドバイザーを対象としたスキルアップ研修会については、アドバイザー同士が意見交換を行い、互いの資質向上につながるよう、より実践的なものとする。
- 「23が60読書レビュー」では、引き続き「香川の子どもたちに贈る100冊」と連携し、子どもたちが幅広いジャンルの本と出会い、読書の楽しさを実感する機会を創出していく。
- 子どもの読書習慣の定着を図るため、家庭、地域、学校がそれぞれ担うべき役割を認識するとともに、相互に連携・協力し、社会全体で子どもの読書活動の推進を図っていく。

取組みの内容

2 生涯学べる環境づくり

人生 100 年時代を見据えて、これまでの文化活動やスポーツ活動等に加え、社会人の学び直しのための教育など、一人ひとりのライフスタイルに応じた学びの機会が必要である。

そのため、だれもが、いつでも、どこでも自主的、自発的に学習することができる機会の提供に努めるとともに、学んだ成果を個人の生活や地域での活動の中に生かすことのできる環境づくりに努める。

令和 7 年度の主な取組み・実績**(1) 学習機会の提供**

- ・ 香川大学や高松大学と連携し、一般の人が大学生と共に大学の講座を受講できる「キャンパス講座」を実施（前期：9 講座、後期：12 講座）

(2) 情報提供や普及啓発の充実

- ・ インターネットを活用した生涯学習情報システム「かがわ学びプラザするするドットネット」を通じて、イベント、講座、指導者などの情報を提供（新規登録：244 講座）

(3) 指導者の養成

- ・ 香川大学と協定を締結し、香川大学地域人材共創センターの専任教員が、生涯学習政策アドバイザーとして、県や市町の生涯学習・社会教育に関する施策に対する助言等を実施（19 回）

(4) 生涯学習施設の利用促進

- ・ 県内公民館等の先進的取組み内容をまとめた冊子「さぬきの公民館」を作成し、全公民館等へ配付
- ・ 公民館活動を分かりやすく説明した啓発用リーフレット「おいでよ公民館」を全小学校の 2、3 年生を対象に配付（再掲）

(5) 県立図書館の充実

- ・ 本県の中核図書館として、県民の生涯学習活動や課題解決支援に必要となる新鮮で魅力ある蔵書の整備・充実を図るとともに、市町立図書館等を支援
- ・ ホームページでは、蔵書検索や講座・展示等の周知のほか、オンライン利用者登録申請、My 本棚、返却期限お知らせメール、スマートフォンを利用した資料の貸出し、県内大学図書館等も含めた資料の県内横断検索や、「デジタルライブラリー」に新たに郷土資料 40 点をデジタル化して公開するなど、利用者サービスや利便性の向上のための取組みを推進
- ・ 県民の課題解決支援として、子育て支援コーナー、健やか生活応援コーナー、ビジネス情報・しごと応援コーナーを設け、最新の図書・雑誌を貸し出すほか、時宜にあった展示や関係機関と連携した講座を開催
- ・ 視覚に障害のある方や高齢の方などが、図書館の資料を利用しやすいように整備した、精度が高く操作が簡単な拡大読書器の利用を推進
- ・ 閲覧室内に整備した Wi-Fi 環境の利用を推進するとともに、7 月～9 月の金曜日に開館時間の延長を実施

＜ 関連する主な事業 ＞

生涯学習推進事業、県立図書館利用推進事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
	県立図書館の利用者数	人	463,054 (H29～R元年度の平均)	422,583	D	480,000
34	D 評価に関する分析	利用者数は、前年度から増加しているものの、高齢化や人口減少に加え、情報環境の多様化や、コロナ禍をきっかけとした生活様式の変容により、図書館利用の習慣が減少した影響が継続し、コロナ禍前の水準への回復に至っていない。県民の生涯学習活動や課題解決支援等に必要とされる資料を幅広く収集するとともに、本県の中核図書館として今後も必要な資料を計画的に整備していくことなど利用者ニーズに応じたサービスの提供に一層努める。				

評価・課題

- 「キャンパス講座」や「かがわ学びプラザするするドットネット」については、引き続き、有益な講座やイベント等の実施、生涯学習にかかる効果的な情報提供を支援していく必要がある。
- 「生涯学習政策アドバイザー」については、来庁が困難な相談者に配慮し、オンラインでの相談窓口を設けることで、継続して生涯学習の推進や社会教育に関する効果的な取組みを支援することができた。
- 県立図書館の昨年度の利用者数は 422,583 人となり、令和 6 年度より 21,413 人（対前年比 5.3%）増加した。利用者数は、ここ数年増加傾向にあるものの、高齢化や人口減少に加え、ウェブ上で容易に情報が入手できることなど、利用者の減少につながる要因もあり、コロナ禍前の水準への回復には至っていない。

今後の展開

- 「キャンパス講座」や「かがわ学びプラザするするドットネット」については、引き続きさまざまなメディア等を通して広報活動を行い、一層県民に対して事業の浸透と利活用の推進を図る。
- 「生涯学習政策アドバイザー」については、年度当初に各市町に事業の概要や年間計画等を周知するとともに、月単位でのアドバイザー相談実施日の定期告知やオンライン相談の充実等、生涯学習の推進や社会教育に関する効果的な取組みに対して、一層の支援を図る。
- 県立図書館においては、利用者数の着実な回復に向け、蔵書資料の充実など利用者ニーズに応じたサービスの提供に一層努めるとともに、子ども向けのおはなし会や各種企画展示、参加型イベントの開催など、来館することで得られる価値を高めた取組みを積極的に進める。

取組みの内容

1 生涯にわたりスポーツに親しむことができる環境づくり

スポーツには、競技志向、健康志向、遊び志向など、多様な楽しみ方があり、生涯にわたり健康で活力のある豊かな生活を送るためにも、ライフステージに応じたスポーツ活動に取り組むことが重要である。

このため、県民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味・目的に応じて、日常的にスポーツに親しみ、またスポーツを「する」「みる」「ささえる」活動が実践できるよう、生涯スポーツの環境整備に取り組む。

令和 7 年度の主な取組み・実績

(1) 総合型地域スポーツクラブの育成支援

- ・ 地域のスポーツリーダーが、スポーツをめぐる地域の現状と課題を把握し、その課題解決に総合型地域スポーツクラブが果たす役割について認識を深めるため、四国ブロッククラブネットワークアクション 2025 を実施
- ・ 総合型地域スポーツクラブのスキルアップを図るため、クラブが実施するスポーツ教室等に優秀な外部指導者を派遣（1 クラブ、1 回）
- ・ 広域スポーツセンター専門員が市町やクラブを巡回し、クラブの設立、運営などの指導・助言
- ・ ウェブサイトの運営やクラブ通信の発行などにより、総合型地域スポーツクラブの普及啓発・情報交換を実施

(2) スポーツに親しむ機会の提供

- ・ 県立アリーナで幅広い世代がスポーツやレクリエーションに親しめる祭典「みなスポ！かがわ 2025」スポレク広場を開催（約 13,000 名が参加）
- ・ 「みなスポ！かがわ 2025」スポーツ大会を開催（県内スポーツ施設で 24 種目実施し、3,265 名が参加）

(3) 地域でスポーツを支える人材の養成、活用

- ・ 多様化する地域住民のスポーツニーズに対応できる指導者の養成のため、生涯スポーツ指導者養成講座を実施（3 日間）
- ・ 総合型地域スポーツクラブを適切に運営できる人材を育成するため、総合型地域スポーツクラブアシスタントマネジャー養成講習会を実施（2 日間）

(4) トップレベルの競技をみる機会の充実

- ・ 県民にトップランナーを見る機会を提供するとともに、県のにぎわいづくりに貢献するため、国内外のトップランナーを招聘して、第 78 回香川丸亀国際ハーフマラソン大会を開催

(5) 香川県立アリーナの整備等県立スポーツ施設の充実

- ・ 県立アリーナにおけるスポーツ活動やスポーツ大会等の機会均等の推進

(6) 障害者スポーツの振興

- ・ 国際大会で活躍できる選手の育成・強化に向けた障害者スポーツの環境整備や人材育成を実施
- ・ 障害者スポーツ体験会など、スポーツを通じて、障害者と健常者が交流を図り、障害者の社会参加を促進
- ・ 全国障害者スポーツ大会（滋賀県）への選手派遣

- ・ 県障害者スポーツ大会は、9月20日に香川県丸亀競技場、丸亀市民体育館で実施

《 関連する主な事業 》

県民スポーツ・レクリエーション祭開催事業、生涯スポーツ指導事業、四国インターハイ開催準備事業、香川丸亀国際ハーフマラソン大会開催事業、香川県立アリーナ管理運営事業、障害者スポーツ普及事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画策定時(R2)	R7年度実績	評価	R8年度目標
35	成人の週1回以上のスポーツ実施率	%	54.9 (R元年度)	53.5	D	70
	D 評価に関する分析	価値観やライフスタイルの変化、また気軽に参加できるスポーツクラブ・サークルが少ないなどの理由が複雑に絡み合い、スポーツをする人とならない人の二極化が進んでいる。引き続き、イベントや大会を充実させるとともに、効果的に情報発信を行うことにより、スポーツへの関心を高め、スポーツに参加できる機会を提供していく。				

評価・課題

- 総合型地域スポーツクラブは、令和7年度末時点で 28 のクラブが設立されているが、活動が滞っているクラブを整理し、クラブの数から活動の質の向上に注力していく必要がある。
- 「みなスポ！かがわ 2025」スポーツ大会を開催し、県民が気軽にスポーツを楽しめる機会を提供することができた。
- 生涯スポーツ指導者養成講座には、地域で実際にスポーツ指導を行う人や、今後携わろうとする人が積極的に参加している（令和7年度修了者：10名（累計945名））。

今後の展開

- 総合型地域スポーツクラブは地域住民のスポーツ参画の基盤であり、その担い手も地域住民であるため、市町と連携し、既存クラブの活動の質の向上を支援する。
- 「みなスポ！かがわ 2026」スポレク広場を県立アリーナで開催し、幅広い世代がスポーツとレクリエーションに親しみ、体験できる機会を提供する。
- 「みなスポ！かがわ 2026」スポーツ大会を開催し、新しい種目が実施できるようスポーツ団体に働きかけていくとともに、参加者増へ向けた広報等の取組を行う。
- 生涯スポーツの普及・発展のためには、それを支える人の育成が重要である。地域のスポーツリーダーが必要な知識と理論を体系的に学ぶことができる生涯スポーツ指導者養成講座について、引き続きスポーツ関係者に広く周知していく。
- 競技スポーツ施設、生涯スポーツ施設等、県立アリーナにおける多様な用途での利用促進や機会均等を図りつつ、指定管理者と連携した施設の維持管理及び管理運営を行う。

取組みの内容**1 トップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境づくり**

スポーツの国際大会等での郷土選手の活躍は、県民に勇気や感動を与え、次代を担う子どもたちに夢や希望を抱かせてくれるものであり、将来のトップアスリートをめざして、子どもたちが自らの能力を最大限に伸ばそうと努力することは、たいへん意義がある。

そこで、全国大会や国際大会において活躍できるトップアスリートをめざし、競技力を高めることができる環境整備に取り組む。

令和7年度の主な取組み・実績**(1) ジュニア期からのタレント発掘、育成**

- ・ 豊かなスポーツの素質を持つ小学校3～5年生を毎年発掘し、小学校卒業までの間、月2回程度、3～6年生4学年を対象に行うスーパー讃岐っ子育成プログラムを実施（計61回）
- ・ 小学校3、4年生の希望する児童を対象に、未普及競技の体験教室を含むスポーツ体験プログラムを実施（計5回、100名）
- ・ 中学生県選抜チーム（団体競技）の県外遠征を支援
- ・ 中学校に部活動の少ない競技で、競技団体が運営するクラブの立ち上げを継続的に活動支援
- ・ 中学校、高校の運動部を充実、活性化させることを目的として、県中学・高校体育連盟を通じて、県外遠征や強化合宿等さまざまな強化事業を実施
- ・ 専門的に競技を始める中学生年代の強化を図るため、中学生の県代表クラス選手を選抜し、競技団体による練習会等を計画的・継続的に実施

(2) トップアスリート育成のための支援

- ・ 国民スポーツ大会正式競技である41競技の選手強化を図るため、県外遠征や強化合宿及び選手、指導者のレベルアップを目的とした優秀なコーチの招聘等を実施
- ・ 日本代表候補選手等の強化のために、海外遠征や県内での合宿等への支援を実施
- ・ 将来国際舞台で活躍できるアスリートを育成するため、オリンピック種目に取り組む将来性豊かな中・高校生を指定して個別に強化
- ・ ジュニア選手・指導者の育成を目的として、オリンピック選手等トップアスリートによるスポーツ教室や講演を開催
- ・ 競技団体に専任コーチ等を配置し、選手のコンディショニングの調整をはじめ、選手の競技力向上に向けて指導システム・カリキュラムの点検・向上を実施

(3) 指導者の養成および資質の向上

- ・ 指導者の育成と資質向上のために研修会を実施

(4) スポーツ医・科学に基づいた競技力向上のための支援

- ・ （公財）香川県スポーツ協会と連携し、各競技ごとにスポーツドクターを配置し、健康やコンディショニングの管理、指導を実施

＜ 関連する主な事業 ＞

羽ばたけトップアスリート育成事業

香川県教育基本計画に掲げている指標の現状と評価

番号	指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
36	オリンピック大会に出場した本県関係 の選手数	人	2 (過去5大会の平均)	—	—	3 (R6年度)
37	国民体育大会男女総合成績 (国民スポーツ大会)	位	31 (H27～R元年度の平均)	29	A	20 台

評価・課題

- かがわジュニア育成プランから育った本県出身選手が全国大会で活躍するなど、成果が上がっている。
- 国民スポーツ大会(滋賀県)が開催され、29 位となり、目標である 20 位台を 2 年ぶりに達成できた。
- 個々の特性を生かし、発育・発達段階に応じて、一貫した指導理念に基づく指導を行う一貫指導システムが構築された競技クラブの維持・継続が重要である。
- 国民スポーツ大会をはじめとする各種大会の認知、また、スポーツ振興に対する県民の機運醸成を図ることが重要である。

今後の展開

- 短期的には有望競技の重点強化、中長期的にはジュニア選手の発掘・育成に努めるなど、本県の競技力水準の維持・向上を図るため、継続的な強化・支援を行う。
- スーパー讃岐っ子の募集を引き続き 3 年生から実施し、より効果的に展開できるよう進めていく。
- 国民スポーツ大会に向けた強化事業等により育った本県出身選手が、さらにオリンピックなどの国際大会に出場・活躍できるよう、引き続きトップアスリートの育成支援を継続していく。
- 各競技団体や日本オリンピック委員会(JOC)、日本スポーツ振興センター(JSC)などの中央団体とも連携を図り、ジュニアからトップアスリートに至るまで、アスリート発掘・育成強化事業をはじめとする総合的な競技力向上対策事業をさらに推進していく。
- 競技スポーツにおける育成・強化はもとより、国民スポーツ大会などの各種競技スポーツ大会で活躍している本県選手・団体の情報を積極的に発信することで、県民に理解され、応援してもらえるよう効果的に事業を展開する。

8 文化資源の継承・充実と地域づくりへの積極的な活用

重要な史跡などの文化遺産を保存整備するとともに、地域の歴史や文化の証である文化財を積極的に活用するほか、地域に根ざした特色のある伝統文化を保存・継承する。

令和7年度の主な取り組み・実績

(1) 文化財の指定等

- ・ 「男木島灯台」を国の重要有形文化財（建造物）に指定
- ・ 「金刀比羅宮所蔵 高橋由一筆油彩画群 27面」、「渡舟 小林萬吾筆 1面」を県指定有形文化財（絵画）、「堆黒松ヶ浦香合 玉椿象谷作 3合」、「一角印籠 玉椿象谷作 1具」を県指定有形文化財（工芸品）に指定
- ・ 「香川県立善通寺第一高等学校（旧私立善通寺高等女学校）旧正門」など2件を登録有形文化財（建造物）に登録

(2) 文化財の管理及び保存整備

- ・ 国・県指定文化財の保存修理事業として、民間所有及び市町所有の文化財に対し補助を実施（民間所有19件、市町所有4件）
- ・ 国・県指定文化財建造物の防火施設点検等維持管理事業への補助を実施（国指定5件、県指定3件）
- ・ 県指定無形民俗文化財の後継者育成等事業への補助を実施（14件）
- ・ 企業版ふるさと納税等の制度を活用した「かがわの文化財保全・活用応援プロジェクト」を引き続き実施し、15件の文化財の保存修理事業への寄附を募集（2,100千円）
- ・ 市町への支援策として、専門研修会を実施（4回）

(3) 文化財の活用

- ・ 文化財保存活用地域計画の作成を支援（作成中2件：琴平町、まんのう町）
- ・ 文化財保存活用地域計画策定後の継続支援（1件：小豆島町（小豆島町文化財保存活用地域計画推進協議会への参画））
- ・ 個別の文化財保存活用計画の作成を支援（作成中4件：史跡津田古墳群・富田茶臼山古墳、史跡讃岐遍路道志度寺境内、重要文化財旧恵利家住宅、重要文化財鍋島灯台）
- ・ 讃岐国府跡について地元イベントに合わせた現地説明会や、周辺の関連文化財を巡る「まちあるき」などの活用事業をボランティアの協力を得て実施するとともに、埋蔵文化財センターが所蔵する考古資料を活用したテーマ展を4回開催

(4) 埋蔵文化財の調査

- ・ 国道バイパスや県道建設等に伴う発掘調査を実施（4遺跡：大木南遺跡、宮脇町一丁目遺跡、岡遠田南遺跡、是弘遺跡）
- ・ 過年度に発掘調査を行った県内の遺跡について資料整理を実施（5遺跡：中山遺跡、中山北遺跡、岡遠田遺跡、六条下所遺跡、森広遺跡）

《 関連する主な事業 》

文化財保存・管理事業、文化財を活用した地域づくり促進事業、埋蔵文化財発掘調査事業、讃岐国府跡調査事業、世界遺産登録推進事業

「人生 100 年時代のフロンティア県・香川」実現計画に掲げている指標の現状と評価

指標	単位	教育基本計画 策定時(R2)	R7 年度 実績	評価	R8 年度 目標
国県指定の文化財数[累計]	件	14 (H28～R2 年度)	13	B	16
文化財の保存活用計画と文化財保存活用 地域計画の作成件数[累計]	件	1	12	A	14

評価・課題

- 新規の指定・登録件数は、国指定文化財 1 件、国登録文化財 2 件、県指定文化財 4 件を数え、中長期的な指定計画に基づく調査や、県文化財保護審議委員、所有者、市町等との調整等を着実に進めた結果、指定・登録件数が順調に増加している。
- 文化財は、定期的な修理によって保存継承を図る必要があるが、多額の経費が必要となる事業については、所有者の要望に対して十分に補助金が措置できていない。そのため、企業版ふるさと納税制度等を活用して文化財保存修理に寄附金を募る「かがわの文化財保全・活用応援プロジェクト」を所有者や市町と連携して推進し、所有者の経済的負担の軽減を図るなど、課題への対策を進めた。一方、台風等による破損や新指定文化財の修理等に対する財政支援は十分行えていない。
- 消防法で自動火災報知器の設置が義務付けられている重要文化財等に指定された建造物については、近年新たに指定された建造物を除き、所有者による設置が完了しているが、新指定の建造物についても速やかに設置していく必要があるほか、同じく、消防法で義務づけられた同設備の毎年の保守点検の所有者負担についても軽減させていく必要がある。
- 文化財の計画的な保存・活用を進め、地域づくりに活かすため、市町は文化財保存活用地域計画を策定する必要があるが、策定は小豆島町のみに留まっている。計画作成による国からの補助金や交付金の枠が広がる等のメリットを伝えてきたほか、令和 6 年度からは市町が行う保存修理事業への県補助の要件に地域計画が策定済、または策定着手を加えるなどの仕組みを整えた結果、令和 7 年度から琴平町とまんのう町が策定に着手している。

今後の展開

- 文化財の指定については、文化庁や県文化財保護審議委員、市町や所有者と連携し、中長期の指定計画に位置付けている個々の文化財の調査を着実に進めるとともに、調査や研究の進展により新たに価値付けされた文化財についても指定を推進していく。
- 指定文化財の保存修理について、令和 6 年度から運用を開始した「かがわの文化財保全・応援プロジェクト」を積極的に進め、企業等からの寄附金を募集し、文化財所有者や県、市町の財政負担の軽減に努める。
- 近年指定された建造物への自動火災報知機の設置や防災設備の保守点検、台風等による急遽の文化財修理等に対して、適切な補助を行うことができるよう、調整に努める。
- 文化財の保存修理や活用に係る事業が、各市町において計画的、効果的に行うことができるよう、法定計画である保存活用計画や保存活用地域計画の策定を各市町に促すとともに、同計画が地域づくりに貢献する取組みとして位置づけられるよう、市町内の関係部局との連携を促す。
- 讃岐国府跡の中心施設である「国庁」を追求する発掘調査や地域と連携して活用を図る取組みを進めるとともに、調査成果を県内外へ広く発信し、文化財を活用した地域の活性化を図る。

令和7年度に策定した計画（プラン）

計画（プラン）の名称	U R L
県立学校の教育職員に関する業務量管理・健康確保措置実施計画	https://www.pref.kagawa.lg.jp/documents/15171/0803_keikaku.pdf

Ⅳ 「香川県教育基本計画」及び『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画』に掲げている数値目標に対する現状と評価

番号	項目	現状	令和3年度 実績・評価		令和4年度 実績・評価		令和5年度 実績・評価		令和6年度 実績・評価		令和7年度 実績	評価 ※1	令和8年度の目標
① 学力の育成													
1	「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 73.1% 中学校2年生 59.5%	70.9% 60.5%	C	69.7% 57.5%	D	68.5% 55.5%	D	67.5% 54.3%	D	66.9% 52.6%	D	小学校5年生 77% 中学校2年生 65%
2	全国学力・学習状況調査における正答率40%未満の児童生徒の割合の全国平均との差	小学校6年生 -1.8pt (R元年度) 中学校3年生 0.0pt (R元年度)	-0.4pt 1.7pt	D	-1.8pt 2.2pt	C	-1.1pt 0.5pt	C	-1.8pt 0.7pt	D	-0.7pt 0.9pt	D	小学校6年生 -2.4pt 中学校3年生 -0.6pt
3	「読書は好きですか」との質問に、「好き」または「どちらかといえば好き」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 79.7% 中学校2年生 74.0%	77.6% 71.2%	D	75.6% 67.4%	D	74.9% 66.0%	D	73.1% 63.7%	D	70.4% 60.0%	D	小学校5年生 82% 中学校2年生 75%
4	授業中にICTを活用して指導することができる教員の割合	小学校 68.8% 中学校 59.2% 高校 85.4% 特別支援学校 70.5% (R元年度)	67.2% 58.0% 82.4% 67.8% (R2年度)	D	71.8% 62.9% 80.7% 66.7% (R3年度)	D	74.4% 63.3% 84.2% 82.6% (R4年度)	C	76.5% 65.7% 85.4% 79.9% (R5年度)	D	80.8% 66.5% 82.9% 76.5% (R6年度)	D	小学校 100% 中学校 100% 高校 100% 特別支援学校 100%
5	「英語の授業では、生徒同士で英語で問答したり意見を述べ合ったりする活動が行われていたと思いますか」との質問に「当てはまる」または「どちらかといえば、当てはまる」と回答した生徒の割合	中学校 75.8% (R元年度)	80.8%	A	86.7%	A	84.0%	A	80.7%	A	79.6%	B	中学校 82%
6	幼小の円滑な接続に向け、接続期のカリキュラムを検討する研修会に参加した幼稚園の割合	20.5%	49.4%	A	57.1%	A	67.6%	A	78.8%	A	93.7%	A	80%
7	通常の学級に在籍する、障害のある児童生徒などのうち、特別な支援を必要とする児童生徒※の中で、「個別の指導計画」が作成されている割合※通級による指導対象者を除く	小学校 37.3% 中学校 11.0%	41.1% 18.2%	B	47.1% 9.5%	C	47.6% 15.3%	C	48.7% 13.3%	C	50.4% 16.5%	C	小学校 60% 中学校 50%
8	異校種の児童生徒を対象とした交流事業を行っている県立高校の割合	24.1%	24.1%	D	48.3%	A	55.2%	A	55.2%	A	58.6%	A	60%
② 心の育成													
9	「人の気持ちが分かる人間になりたいと思いますか」との質問に、「思う」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 77.2% 中学校2年生 76.1%	76.6% 75.3%	D	76.4% 75.5%	D	75.5% 74.9%	D	76.7% 75.5%	D	76.6% 75.3%	D	現状を上回る水準
10	「自分には、よいところがあると思いますか。」との質問に、「思う」または「どちらかと言えば思う」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 71.2% 中学校2年生 66.4%	66.4% 67.9%	C	68.7% 68.3%	C	69.6% 70.6%	C	70.8% 72.1%	C	72.7% 73.9%	A	小学校5年生 72% 中学校2年生 67%
11	「本(教科書や参考書、漫画や雑誌は除く)を読んだり借りたりするために、学校図書館・学校図書室や地域の図書館にどれくらい行きますか」との質問に、月に1～3回以上と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 71.9% 中学校2年生 33.1%	69.8% 34.5%	C	67.0% 31.8%	D	65.0% 31.1%	D	65.2% 29.8%	D	63.2% 27.6%	D	小学校5年生 76% 中学校2年生 38%
12	人権・同和教育教職員ハンドブックを活用して校内研修を行った学校の割合	50.8%	65.9%	A	61.2%	B	88.3%	A	94.5%	A	100.0%	A	100%
13	「いじめはどんな理由があってもいけないことだと思いますか」との質問に、「思う」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 86.9% 中学校2年生 82.5%	84.9% 82.2%	D	81.7% 78.6%	D	81.0% 79.6%	D	81.0% 78.4%	D	81.7% 75.4%	D	現状を上回る水準
14	「学校に行くのは楽しいと思う。」に「思う」または「どちらかと言えば思う」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 80.3% 中学校2年生 76.5%	78.7% 75.7%	D	78.1% 75.2%	D	78.4% 77.4%	D	77.0% 77.0%	D	79.4% 78.6%	D	小学校5年生 83.0% 中学校2年生 82.3%
15	「携帯電話やスマートフォン、ゲーム機などを扱う場合、家の人と決めた使用ルールを守っていますか」との質問に、「守っている」または「どちらかといえば守っている」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 72.5% 中学校2年生 60.6%	72.0% 61.8%	C	70.6% 62.3%	C	68.9% 61.8%	D	67.9% 60.9%	D	66.3% 59.8%	D	小学校5年生 75% 中学校2年生 66%
③ 体の育成													
16	全国体力・運動能力調査の体力合計得点の全国順位の平均	27 位 (R元年度)	26.5位	C	35位	D	26位	C	31位	D	34位	D	20位以内
17	肥満傾向児童生徒の出現率の平均(各校種の出現率5年間平均)	小学校 7.76% 中学校 9.27% 高校 10.11%	8.15% 9.41% 10.11%	D	8.63% 9.90% 10.34%	D	9.19% 10.36% 10.54%	D	9.54% 10.76% 10.53%	D	9.47% 10.95% 10.46%	D	現状からの減少
18	栄養教諭・学校栄養職員による教科等における食に関する指導を行っている割合	小学校 96.0% 中学校 79.1%	94.0% 92.3%	C	92.0% 89.1%	C	95.3% 90.5%	C	96.0% 85.5%	D	94.7% 87.3%	D	小学校 100% 中学校 100%
④ 郷土を愛し、郷土を支える人材の育成													
19	「今住んでいる地域(香川県)の歴史や自然、産業について関心がありますか。」との質問に、「ある」または「どちらかといえばある」と回答した児童生徒の割合	小学校5年生 66.4% 中学校2年生 44.3%	71.4% 46.6%	A	68.7% 44.2%	C	68.3% 42.2%	C	69.9% 43.6%	C	68.7% 42.2%	C	小学校5年生 68.7% 中学校2年生 53.2%
20	外部の関係機関から講師を招へいして主権者教育や消費者教育、金融教育等の取組みを行っている県立高校の割合	62.1%	41.4%	D	52.1%	D	72.4%	C	75.9%	C	79.3%	B	100%
21	「総合的な探究の時間」や「課題研究」の授業などで、地元の自治体や大学、企業等と連携した取組みを行っている県立高校の割合	79.3%	100%	A	83%	C	100%	A	100%	A	100%	A	100%
22	生徒が英語を用いた言語活動を、授業の半分以上において行っている公立高校の教員の割合	69.3% (R元年度)	53.8%	D	47.5%	D	59.5%	D	51.6%	D	—	— ※2	80%
23	課題解決型学習の推進に向けての校内研修を実施している県立高校の割合	34.5%	37.9%	C	44.8%	C	51.7%	C	51.7%	C	55.2%	C	100%

番号	項目	現状	令和3年度 実績・評価		令和4年度 実績・評価		令和5年度 実績・評価		令和6年度 実績・評価		令和7年度 実績	評価 ※1	令和8年度の目標
⑤ 安全・安心で、魅力あふれる学校づくり													
24	学校安全に関する外部の専門家や学校教育の専門家との連携を図るなど、学校安全計画や避難訓練等を外部有識者がチェック・助言する体制が整備されている学校の割合	41.6% (H30年度)	71.8%	A	73.1%	A	76.2%	A	76.6%	A	78.5%	A	78%
25	県立学校におけるトイレの洋式化の割合	県立中学・高校 60.6% 特別支援学校 81.4%	62.8% 83.8%	A	63.5% 85.1%	A	64.4% 85.9%	A	65.4% 87.0%	A	67.8% 87.2%	B	県立中学・高校 68% 特別支援学校 90%
26	経済的な理由で修学が困難な生徒等に対する奨学金の貸与	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	着実な実施
27	「授業の内容がよく分かる／だいたい分かる」と回答した児童生徒の割合【再掲】	小学校5年生 73.1% 中学校2年生 59.5%	70.9% 60.5%	C	69.7% 57.5%	D	68.5% 55.5%	D	67.5% 54.3%	D	66.9% 52.6%	D	小学校5年生 77% 中学校2年生 65%
28	県立学校教職員の年次休暇の年間取得日数	9.1日	11.8	A	12.1日	A	14.1日	A	13.1日	B	12.1日	B	15日以上
29	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に「よく行った」または「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合	小学校 78.6% 中学校 63.2% (R元年度)	80.6% 59.1%	C	77.1% 58.2%	D	83.6% 71.9%	A	82.3% 65.7%	B	82.4% 69.0%	A	小学校 83% 中学校 68%
30	探究発表会(相当以上の発表会)に参加した県立高校数	14校	15校	A	19校	A	20校	A	20校	A	18校	B	21校
⑥ 家庭や地域での学びの環境づくり													
31	保護者学習会への「さめきっ子安全安心ネット指導員」の派遣数(年度)	25回	12回	D	23回	D	37回	C	53回	B	59回	B	75回
32	「地域学校協働本部やコミュニティ・スクールなどの仕組みを生かして、保護者や地域の人との協働による活動を行いましたか」との質問に「よく行った」または「どちらかといえば、行った」と回答した学校の割合【再掲】	小学校 78.6% 中学校 63.2% (R元年度)	80.6% 59.1%	C	77.1% 58.2%	D	83.6% 71.9%	A	82.3% 65.7%	B	82.4% 69.0%	A	小学校 83% 中学校 68%
33	親子読み聞かせ教室に参加した保護者の割合	61.2%	65.9%	A	64.6%	B	58.3%	D	44.8%	D	69.5%	B	76%
34	県立図書館の利用者数	463,054人 (H29～R元年度の平均)	409,783人	D	396,949人	D	400,964人	D	401,170人	D	422,583人	D	480,000人
⑦ スポーツの振興													
35	成人の週1回以上のスポーツ実施率	54.9% (R元年度)	54.6%	D	52.5%	D	53.0%	D	58.2%	B	53.5%	D	70%
36	オリンピック大会に出場した本県関係の選手数	2人 (過去5大会の平均)	7人	—	—	—	—	—	3人	A	—	—	3人 (R6年度)
37	国民体育大会男女総合成績(国民スポーツ大会)	31位 (H27～R元年度の平均)	中止	—	36位	D	29位	A	30位	B	29位	A	20位台

※1【評価対象が複数ある場合の評価方法】指標の評価を、A: 4点、B: 3点、C: 2点、D: 1点と換算し、その合計を指標数で除して算出(小数点以下切り捨て)
※2 文部科学省が実施する「英語教育実施状況調査」において、令和7年度調査の質問項目が変更されたことに伴い、指標にある質問項目がなくなったため、評価できない。

『『人生100年時代のフロンティア県・香川』実現計画』に掲げている 数値目標に対する現状と評価

項目	現状	令和3年度 実績・評価		令和4年度 実績・評価		令和5年度 実績・評価		令和6年度 実績・評価		令和7年度 実績	評価	令和8年度の目標
国県指定の文化財数〔累計〕	14件 (H28～R2年度)	1件	C	2件	C	4件	C	8件	B	13件	B	16件
文化財の保存活用計画と文化財保存活用地域計画の作成件数〔累計〕	1件	4件	A	7件	A	10件	A	12件	A	12件	A	14件

V 報告書の公表

報告書は、教育委員会事務局総務課、各教育事務所、県民室、各県民センターに備え付けるほか、県教育委員会 Web サイトにおいて公表する。

令和 8 年度
教育委員会の事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する報告書（令和 7 年度対象）

郷土を愛し 夢と志を持って 自ら学び 歩み続ける人づくり

～自立・協働・創造を支える香川の教育～

香川県教育委員会